

FP2級  
2021 年 5 月  
学科  
過去問解説

☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、2020年10月1日現在 施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の 被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。

- ・ 次の各問について答えを1つ選び、その番号を解答用紙にマークしてください。

**問題 1** ファイナンシャル・プランナー(以下「FP」という)の顧客に対する行為に関する次の記述のうち、 関連法規に照らし、最も不適切なものはどれか。

1. 弁護士の資格を有しないFPのAさんは、顧客から成年後見制度について相談を受け、法定後見制度と任意後見制度の違いについて一般的な説明をした。
2. 税理士の資格を有しないFPのBさんは、顧客から所得税の医療費控除について相談を受け、実際に支払った医療費のうち、保険金などで補てんされる金額については医療費控除の対象とならないことを説明した。
3. 社会保険労務士の資格を有しないFPのCさんは、顧客から老齢基礎年金の繰下げ受給について相談を受け、顧客の「ねんきん定期便」の年金受取見込額を基に、繰り下げた場合の年金額を試算した。
4. 金融商品取引業の登録を受けていないFPのDさんは、顧客と資産運用に関する投資助言契約を締結したうえで、値上がりが期待できる株式の個別銘柄の購入を勧めた。

## 【答え】

### 1. 適切

弁護士資格を持たないFPは、法律問題のような具体的な法律判断や法律事務を行うことはできません。ただし、法定後見人制度や任意後見制度の違いなどについて一般的な説明は行うことは可能です。

### 2. 適切

税理士資格を持たないFPは、具体的な税務相談や税務書類の作成を行ってはいけません。また有償・無償に関わらず相談を行うことはできませんが、所得税の医療費控除などについて一般的な解説を行うことは可能です。

### 3. 適切

社会保険労務士持たないFPは、年金等に関する書類を作成したり手続きを代行することはできません。  
ただし、老齢基礎年金の受給要件や請求方法など一般的な解説をしたり、年金額を試算することは可能です。

### 4. 不適切

金融商品取引業者として登録を受けていないFPは、投資助言・代理業・投資運用業を行ってはいけません。  
よって、投資のタイミングを助言したり投資顧問契約を締結することはできません。

**問題 2** ライフプランニングにおけるライフステージ別の一般的な資金の活用等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. Aさん(25歳)は、子の教育資金を準備するため、金融機関のカードローンで資金を借入れ、高リスクだが、高い収益が見込める金融商品を購入して積極的な運用を図ることとした。
2. Bさん(40歳)は、老後の生活資金を充実させるために、確定拠出年金の個人型年金(iDeCo)を利用して余裕資金を運用することとした。
3. Cさん(60歳)は、退職金と預貯金のうち、今後の生活資金を確保した残りの余裕資金から、子が住宅を取得するための頭金として、税務上非課税となる範囲で現金を贈与することとした。
4. Dさん(70歳)は、相続対策として、相続人がもめないように、遺言執行者として弁護士を指定した自筆証書遺言を作成し、法務局(遺言書保管所)に保管の申請をすることとした。

## 【答え】

### 1. 不適切

カードローンで借入れ、その資金を元手にハイリクス・ハイリターンの金融商品を運用することは、将来の教育資金を準備するための適切な方法とは言えません。

カードローンの利率は非常に高いものもあり、その利息を上回るリターンを得ることはとても難しいため、**堅実に資金計画を図るには適切とは言えません。**

### 2. 適切

確定拠出年金の個人型年金(iDeCo)は、**60歳以降まで引き出すことができない**という特徴を持っていますので、老後資金を形成することに向いています。また、**節税効果もあります。**

#### ①所得控除・住民税が軽減

→拠出した掛金は全額所得控除の対象になる

#### ②運用益は非課税

→通常株式や投資信託で利益を得た場合は、20.315%の税金がかかりますが、iDeCoで運用して得た利益は、非課税となります。

#### ③60歳以降に受け取る資産も控除対象

- ・一時金として受け取る場合→退職所得控除が適用
- ・年金(分割)で受け取る場合→公的年金等控除が適用

### 3. 適切

贈与税の暦年課税の基礎控除(毎年110万円)を、毎年贈与を行ったり、住宅取得等資金の一括増用の特例を利用したりすることで、**一定金額までは贈与税が非課税**とすることができ、相続税の軽減対策を踏まえ生前の贈与は必要と考えられます。

### 4. 適切

相続人がもめないために、遺言執行人として弁護士を指定した自筆証書遺言を作成し、**法務局に保管することは相続対策として適切**です。

### 法改正

#### 自筆証書遺言保管制度

2020年7月以降は自筆証書遺言を法務局で保管する制度が開始され遺言書の紛失防止や遺言書の把握が用意となりました。

**問題 3** ライフプランの作成の際に活用される各種係数に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

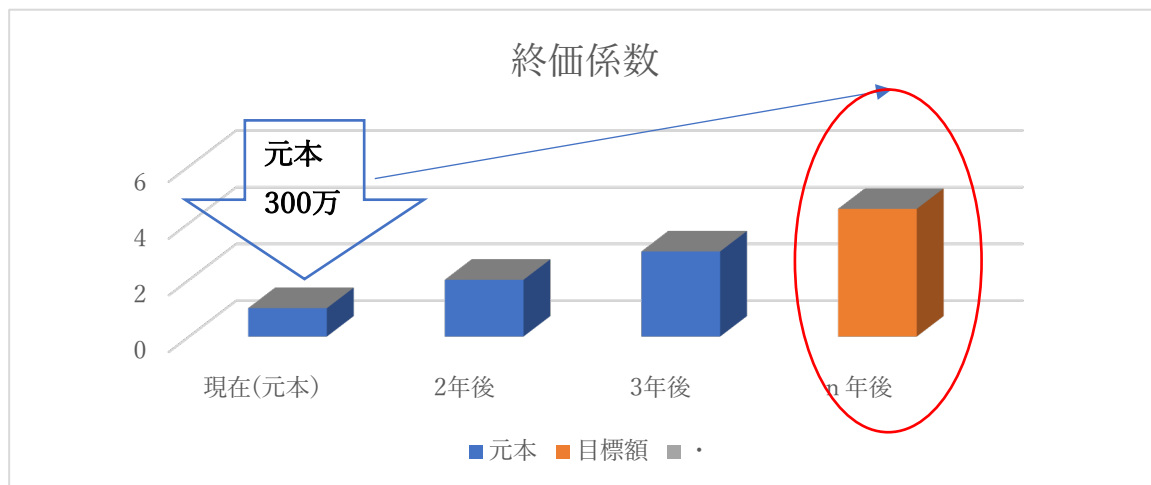
1. 余裕資金300万円を20年間、年率2.0%で複利運用する場合、20年後の元利合計額を計算するには、終価係数を使用する。
2. 退職してから30年間、年率1.5%で複利運用しながら、毎年50万円ずつ受け取りたい場合、退職時点で必要な金額を計算するには、年金現価係数を使用する。
3. 10年後に自宅をリフォームする資金500万円を年率1.5%の複利運用で準備したい場合、現時点で用意すべき手元資金の金額を計算するには、現価係数を使用する。
4. 年率2.0%で複利運用しながら、5年後に自家用車を買替える資金300万円を準備したい場合、必要な毎年の積立額を計算するには、資本回収係数を使用する。

【答え】

1. 適切  
終価係数

現在の金額を複利で運用した場合の一定期間(n年)後の金額を求める

例：現在300万円を年利2%で20年間運用した場合の一定金額は？

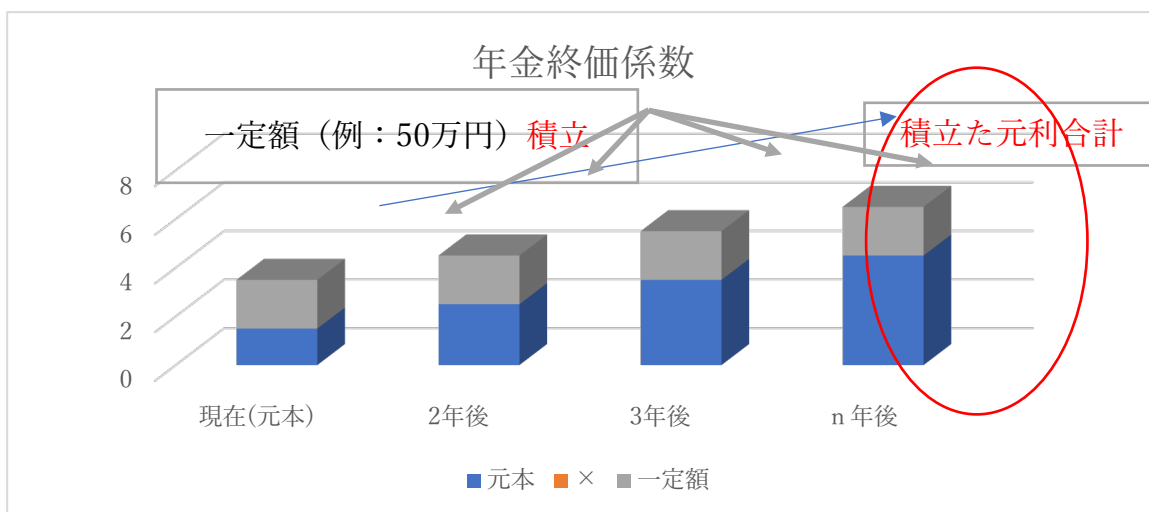


## 2. 適切

### 年金終価係数

毎年一定額を積立てた場合の一定期間 (n年) 後の元利合計を求める。

例：年利1.5%で毎年50万円を30年間積み立てた場合の5年後の額は？

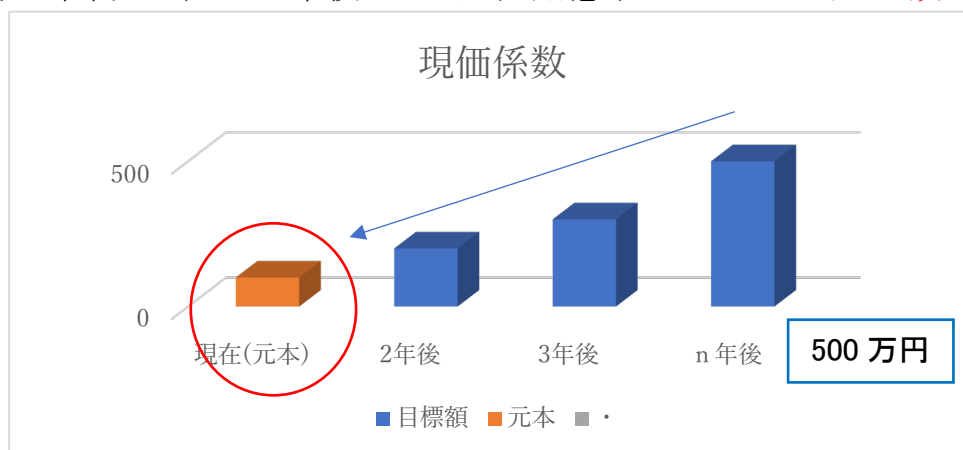


### 3. 適切

#### 1. 現価係数

一定利率の複利運用で、一定期間後に将来の目標金額に達するために必要な元本を求める

例：年利1.5%で10年後に500万円用意するための一定金額は？

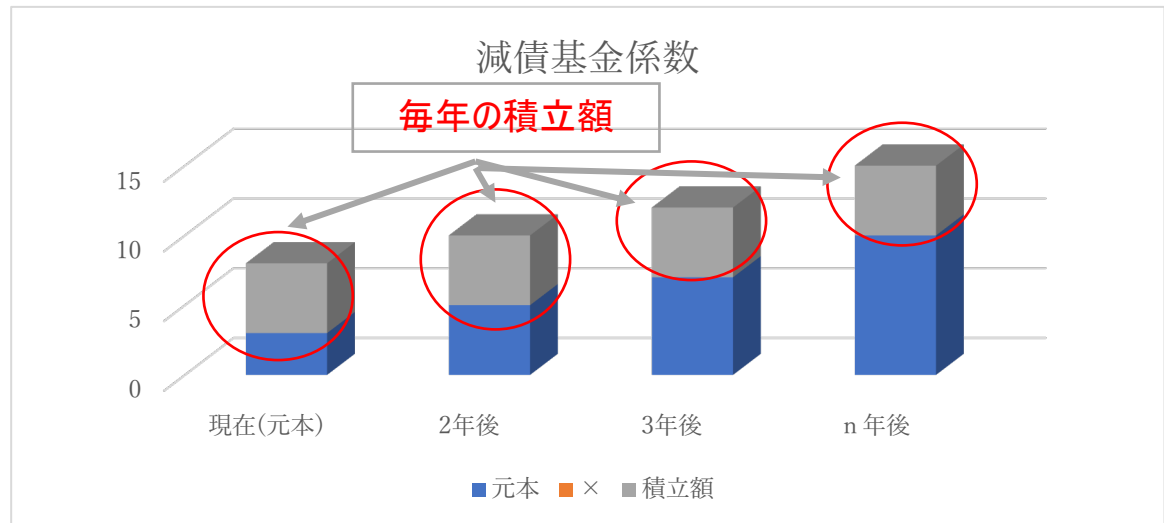


#### 4. 不適切

##### 減債基金係数

一定期間後に一定金額を用意するための**毎年**の積立額を求める

例：年利2%で5年後に300万円を用意するために**毎年**の積立は？



一定の期間後に一定金額を用意するための毎年の積立額を求める際に目標とする額に乘じる係数は資本回収係数ではなく、減債基金係数となります。

資本回収係数は、現在の一定額を一定期間で取崩した場合の毎年の取崩し受取額を求める係数です。

**問題 4** 公的医療保険に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 健康保険の被保険者の3親等内の親族(直系尊属、配偶者、子、孫および兄弟姉妹を除く)が被扶養者になるためには、被保険者と同一世帯に属していることが必要である。
2. 国民健康保険の加入者は、全員が被保険者であり、被扶養者という区分はない。
3. 退職により健康保険の被保険者資格を喪失した者が、健康保険の任意継続被保険者となるためには、資格喪失日の前日までの被保険者期間が継続して1年以上なければならない。
4. 健康保険や国民健康保険の被保険者が75歳になると、原則として、その被保険者資格を喪失して後期高齢者医療制度の被保険者となる。

【答え】

1. 適切

健康保険の被保険者の3親等内の親族が被扶養者になるためには、被保険者と同一世帯に属している必要があります。

(直系尊属・配偶者・子・孫および兄弟姉妹は、被保険者に生計を維持されていれば必ずしも同居している必要はありません。)

2. 適切

国民健康保険は、被扶養者という区分はありませんので、加入者全員が被保険者となります。

3. 不適切

健康保険の任意継続被保険者となるためには、資格喪失日の前日までに、被保険者期間が継続して2年以上なくてはなりません。

4. 適切

健康保険の被保険者は、75歳に達したときにその被保険者資格を喪失し、後期高齢者医療制度の被保険者となります。

したがって正解は 3

**問題 5** 雇用保険に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 雇用保険の適用事業所に雇用される者のうち、1週間の所定労働時間が20時間以上であり、かつ、同一の事業主の適用事業に継続して31日以上雇用されることが見込まれる者は、原則として被保険者となる。
2. 雇用保険の一般被保険者が失業した場合、基本手当を受給するためには、原則として、離職の日以前2年間に被保険者期間が通算して12ヵ月以上あること等の要件を満たす必要がある。
3. 育児休業給付金の額は、育児休業期間中に事業主から賃金が支払われなかった場合、1支給単位期間について、休業開始時賃金日額に支給日数を乗じた額の100分の40に相当する額となる。
4. 雇用保険に係る保険料のうち、失業等給付および育児休業給付に係る保険料は、事業主と労働者が折半して負担する。

## 【答え】

### 1. 適切

原則として雇用保険の被保険者となる者は、

- ①1週間の所定労働時間が20時間以上あり、
- ②適用事業所に継続して31日以上雇用されること  
が見込まれる者です。

正社員、パートタイマー、アルバイトなどの雇用形態にかかわらず雇用保険の加入できます。

### 2. 適切

雇用保険の基本手当では、離職の日以前2年間に雇用保険の被保険者期間が通算12ヶ月以上ある人に対して支給されます。

ただし倒産・解雇による離職や雇止めによる離職の場合は、離職の日以前1年間の被保険者期間が通算6ヶ月以上となります。

### 3. 不適切

育児休業給付金の支給額は、育児休業給付金の支給にかかる休業日数が通算して180日に達するまでの間、1支給単位期間については、休業開始時賃金日額に支給日数を乗じた額の100分の67に相当する額となります。

支給日30日当たり「休業開始時賃金日額×30日×67%」

（なお、180日経過後は、休業開始時賃金日額に支給日数を乗じた額の100分の50に相当する額が減額されます。）

よって本問では、「100分の40」とあるので不適切となります。

### 4. 適切

雇用保険にかかる保険料のうち、失業等給付および育児休業給付にかかる保険料は、事業主と労働者が折半して負担します。

したがって正解は 3

**問題 6** 国民年金に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 第1号被保険者は、日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の自営業者や学生などのうち、日本国籍を有する者のみが該当する。
2. 第1号被保険者である大学生は、本人の所得金額の多寡にかかわらず、所定の申請により、学生納付特例制度の適用を受けることができる。
3. 保険料免除期間に係る保険料のうち、追納することができる保険料は、追納に係る厚生労働大臣の承認を受けた日の属する月前5年以内の期間に係るものに限られる。
4. 遺族基礎年金を受給することができる遺族は、国民年金の被保険者等の死亡の当時、その者によって生計を維持し、かつ、所定の要件を満たす「子のある配偶者」または「子」である。

【答え】

1. 不適切

国民年金は、日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の全ての人で、**国籍に関係なく**加入することができます。

2. 不適切

第一号被保険者である学生は、**本人の所得が一定以下**の場合に限り、学生納付特例の適用を受けることができます。

3. 不適切

国民年金の保険料を免除や猶予を受けた場合、最大**10年間**遡って追納することが可能です。

4. 適切

遺族基礎年金の受給権者は、被保険者によって生計を維持されていた「**子の配偶者**」または「**子**」に限られます。

したがって正解は 4

**問題 7** 公的年金の老齢給付に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 国民年金の保険料免除期間は、老齢基礎年金の受給資格期間(10年)には算入されない。
2. 老齢厚生年金の受給権者が老齢厚生年金の繰下げ支給の申出をする場合、老齢基礎年金の繰下げ支給の申出を同時に行わなければならない。
3. 65歳以上の厚生年金保険の被保険者に支給される老齢厚生年金は、在職老齢年金の仕組みにより、当該被保険者の総報酬月額相当額と基本月額の合計額が47万円(2020年度価額)を超える場合、経過的分等を除いた年金額の全部または一部が支給停止となる。
4. 老齢厚生年金の加給年金額対象者である配偶者が、厚生年金保険の被保険者期間が10年以上である特別支給の老齢厚生年金の受給権を取得したときは、当該配偶者に係る加給年金額は支給停止となる。

【答え】

1. 不適切

老齢基礎年金の受給資格期間(10年)には保険料免除期間や合算対象期間も算入されます。

2. 不適切

年金の繰上げ請求は同時に行わなくてはなりませんが、年金の繰下げ請求は、老齢基礎年金と老齢厚生年金を同時に行う必要はありません。それぞれ繰下げ時期を選択できます。

3. 適切

65歳以降も厚生年金の被保険者として勤務する場合、総報酬月額相当額と年金の基本月額が、47万円を超える場合は、支給される老齢厚生年金額の全部または一部が支給停止になります。

4. 不適切

老齢厚生年金の加給年金対象者である配偶者が、厚生年金保険の被保険者機関が20年以上ある特別支給の老齢厚生年金の受給権を取得したときは、当該配偶者にかかる加給年金額は支給停止になります。

したがって正解は 3

**問題 8** 確定拠出年金に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 国民年金の第1号被保険者のうち、国民年金保険料の納付を免除されている者は、障害基礎年金の 受給権者等を除き、個人型年金に加入することができない。
2. 企業型年金の加入者が60歳未満で退職し、国民年金の第3号被保険者となった場合、その者は、 個人型年金の加入者となることができる。
3. 一時金で受け取った老齢給付金は、退職所得として所得税の課税対象となる。
4. 個人型年金の加入者が60歳から老齢給付金を受給するためには、通算加入者等期間が20年以上なければならない。

【答え】

1. 適切

個人型確定拠出年金の加入条件のひとつに、「国民年金の保険料を納付していること」が必要なので、国民年金の納付を免除されているものは、**加入することはできません。**

2. 適切

企業方年金の加入者が退職し、国民年金の第3号被保険者となった場合は、個人型年金に移行したあと、**運用指図者や加入者になることができます。**

3. 適切

確定拠出年金の受取りの際に、**一時金**として受け取る場合は、退職所得として**所得税の課税対象**となります。

一方、**年金**として受け取る場合は、雑所得として所得税の課税対象になります。

4. 不適切

個人型確定拠出年金の老齢給付を60歳から受給するためには、通算加入者等期間が**10年**以上なくてはなりません。

したがって正解は 4

**問題 9** 奨学金および教育ローンに関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 日本学生支援機構の給付奨学金を申し込む者は、一定の基準を満たせば、併せて貸与型の第一種奨学金および第二種奨学金を申し込むこともできる。

2. 日本学生支援機構の貸与奨学金の返還が困難となった場合、毎月の返還額を減額して返還期間の延長を申請することができる。

3. 日本政策金融公庫の教育一般貸付(国の教育ローン)の申込人は、学生等の保護者に限られる。

4. 日本政策金融公庫の教育一般貸付(国の教育ローン)の資金用途には、入学金・授業料等の学校納付金や教材費だけではなく、自宅外から通学する学生等の住居費用等も含まれる。

## 【答え】

### 1. 適切

日本学生支援機構の奨学金制度には、「返済義務のない給付型」と「返済義務のある貸与型」があります。  
一定の基準を満たせば、併用することも可能です。

### 2. 適切

奨学金の返済が困難になった場合は、減額返還もしくは返済期間猶予を申請することができます。

- ・減額返還→月々の返済額を減らして返済期間を伸ばすことができます。

- ・返済期間猶予→一定期間返済を先送りにすることができる

### 3. 不適切

教育一般貸付の申込みは基本的に、学生の保護者となります。  
ただし、成人しており、安定した収入があり、独立して生計を営んでいる場合は学生本人でも申し込むことができます。

### 4. 適切

教育一般貸付の資金使途は、入学金、授業料等の学校納付金や教材費だけでなく、アパート、マンションの敷金、家賃などの住居費用にも使うことができます。

したがって正解は 3

**問題 10** 中小企業による金融機関からの資金調達に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 手形貸付は、借入れについての内容や条件等を記載した金銭消費貸借契約証書によって資金を調達する方法である。
2. インパクトローンは、米ドル等の外貨によって資金を調達する方法であり、その資金使途は限定されていない。
3. ABL(動産・債権担保融資)は、企業が保有する売掛債権等の債権や在庫・機械設備等の動産を担保として資金を調達する方法である。
4. 信用保証協会保証付融資(マル保融資)の対象となる企業には、業種に応じた資本金または常時使用する従業員数の要件がある。

【答え】

1. 不適切

手形貸付は、約束手形より資金調達する方法ですので、金銭消費貸借契約証書を用いません。

2. 適切

インパクトローンは、資金使途に制限のない外貨貸付をいいます。

3. 適切

ABL(アセットベーストレンディング)は、企業が保有する資産(売掛金・商品・機械設備など)を担保にして資金を調達する方法です。

4. 適切

信用保証協会保証付融資(マル保融資)は、業種に応じた資本金・従業員数の要件を満たす中小企業が対象です。

したがって正解は 1

**問題 11** 生命保険契約や保険約款に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 生命保険会社は、保険契約者等の保護の観点から、普通保険約款の所定の事項を変更する場合、内閣総理大臣の認可を受けなければならない。

2. 生命保険契約は、保険契約者と生命保険会社との合意により契約が成立する諾成契約である。

3. 生命保険契約の締結に際し、保険契約者または被保険者になる者は、生命保険会社から告知を求められた事項以外に保険事故の発生の可能性に関する重要な事項があれば、その者が自発的に判断して事実の告知をしなければならない。

4. 保険金の支払時期に関して、保険法の規定よりも保険金受取人にとって不利な内容である保険約款の定めは無効となる。

【答え】

1. 適切

保険会社は、保険の種類ごとに契約内容を一定した生命保険約款を、約款の作成・変更の際に、**内閣総理大臣の認可が必要**です。

2. 適切

諾成契約(だくせいけいやく)とは、**当事者の合意の意思表示のみで成立する契約**です。

生命保険は契約者と生命保険会社との合意により契約成立する諾成契約となります。

3. 不適切

生命保険契約の締結に際し保険会社から告知を求められた事項(質問応答義務)についてのみ回答すれば足ります。

**自発的に聞かれていないことを回答する必要はありません。**

4. 適切

片面的強行規定(へんめんてききょうこうきてい)の起立が設けられ保険法では、保険契約者、被保険者または保険金受取人に**不利な内容の約款を定めても無効とするができます。**

したがって正解は 3

**問題 12** 生命保険の一般的な商品性に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、記載のない特約については考慮しないものとする。

1. 変額保険(終身型)では、契約時に定めた保険金額(基本保険金額)が保証されておらず、運用実績によっては、死亡保険金の額が基本保険金額を下回ることがある。
2. 養老保険では、保険金の支払事由に該当せずに保険期間満了となった場合、死亡・高度障害保険金 と同額の満期保険金を受け取ることができる。
3. 定期保険特約付終身保険(更新型)では、定期保険特約を同額の保険金額で更新すると、更新後の保険料は、通常、更新前よりも高くなる。
4. 低解約返戻金型終身保険では、他の契約条件が同じで低解約返戻金型ではない終身保険と比較して、 保険料払込期間中の解約返戻金が低く抑えられており、割安な保険料が設定されている。

【答え】

1. 不適切

変額保険の死亡給付金には、**最低保証がある**ため、死亡保険金額が**基本保険金額を下回**ることはありません。

2. 適切

養老保険は、一定期間内に死亡した場合、死亡保険金を、一定期間内に高度障害に認定された場合は、高度障害保険を、満期まで生存した場合は、満期保険金を受け取ることができます。

3つともに、**保険金は全て同額**となります。

3. 適切

定期保険には、「全期型」と「更新型」の2種類があります。

- ・**更新型**では、同じ保証内容を自動更新した場合、更新時の年齢を基準にして保険料が再計算されるため、**更新後の保険料は上がります**。

- ・**全期型**では、保険料は保険料払込期間満了まで変わりません。

4. 適切

低解約返戻金型終身保険は、解約返戻金が一般の終身保険よりも低い終身保険となりますが、**一般の終身保険と比べて保険料が安く設定されています**。

したがって正解は 1

**問題 13** 個人年金保険の税金に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、いずれも契約者(= 保険料負担者)は個人であるものとする。

1. 契約者と被保険者が異なる個人年金保険において、年金支払開始前に被保険者が死亡して契約者が 受け取った死亡給付金は、相続税の課税対象となる。
2. 契約者と年金受取人が異なる個人年金保険において、年金支払開始時に年金受取人が取得した年金受給権は、贈与税の課税対象となる。
3. 契約者と年金受取人が同一人である個人年金保険(保証期間付終身年金)において、保証期間中に 年金受取人が死亡して遺族が取得した残りの保証期間の年金受給権は、一時所得として所得税の課税対象となる。
4. 契約者と年金受取人が同一人である個人年金保険において、年金受取人が毎年受け取る年金は、雑所得として公的年金等控除の対象となる。

【答え】

1. 不適切

契約者と被保険者が異なる個人年金保険で、死亡給付金が契約者に支払われた場合、死亡保険金は**所得税の課税対象**となります。

2. 適切

契約者と年金受取人が異なる個人年金保険において、契約者から受取人への贈与とみなされ、年金受給権の評価額が**贈与税の課税対象**となります。

3. 不適切

保証期間付終身年金は、保証期間中は、被保険者の生死に関係なく、年金が受け取れ、保証期間経過後は生存している限り、年金が受け取れます。

契約者・被保険者・年金受取人が同じである場合、被保険者が死亡すると遺族受給権を相続し、保証期間満了まで年金を受け取ることになります。

そのため、残りの保証期間分を年金受給権は、**相続税の課税対象**となります。

4. 不適切

個人年金保険の年金は、公的年金等以外の雑所得となりますので、所得税の計算上、**公的年金等控除の適用**はありません。

したがって正解は 2

**問題 14** 契約者(=保険料負担者)を法人、被保険者を役員とする生命保険契約の経理処理に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、特約については考慮しないものとする。また、いずれの保険契約も2020年10月に締結し、保険料は年払いであるものとする。

1. 法人が受け取った医療保険の手術給付金は、その全額を雑収入として益金の額に算入する。
2. 死亡保険金受取人および満期保険金受取人が法人である養老保険の支払保険料は、その全額を資産に計上する。
3. 死亡保険金受取人が法人で、最高解約返戻率が60%である定期保険(保険期間20年)の支払保険料は、保険期間の前半4割相当期間においては、その40%相当額を資産に計上し、残額を損金の額に算入することができる。
4. 死亡保険金受取人が法人である終身保険を解約して受け取った解約返戻金は、その全額を雑収入として益金の額に算入する。

## 【答え】

### 1. 適切

法人が給付された入院給付金や手術給付金は全額を雑収入として、益金に算入します。

(個人が受け取る手術給付金は非課税ですが、法人税法では非課税ではありません。)

### 2. 適切

貯蓄性のある養老保険の保険料は、支払った保険料の全額を保険料積立金として資産計上します。

### 3. 適切

| 最高解約返戻率                      | 50%超<br>70%以下                              | 70%超<br>85%以下 | 85%超                                                 |
|------------------------------|--------------------------------------------|---------------|------------------------------------------------------|
| 資産計上期間                       | 保険期間の40%相当期間経過まで                           |               | 最高解約返戻率となる期間まで <sup>※1</sup>                         |
| 上記期間における<br>保険料の<br>「資産計上」割合 | 40%                                        | 60%           | 1～10年目：最高解約返戻率×90%<br>11年目以降：最高解約返戻率×70%             |
| 上記期間における<br>保険料の<br>「損金算入」割合 | 100%－上記の資産計上割合                             |               |                                                      |
| 取崩期間<br>経理処理                 | ・保険期間の75%相当期間経過後 <sup>※2</sup><br>・全額を損金算入 |               | ・解約返戻金相当額が最も高い金額となる期間経過後 <sup>※2・3</sup><br>・全額を損金算入 |

最高解約返戻率60%である定期保険の支払い保険料は、保険期間の前半4割相当期間において、その40%相当額を資産計上し、残額を損金の額に算入することができる。

#### 4. 不適切

法人が、死亡保険金受取人が法人である終身保険を解約して解約返戻金を受け取った場合、解約返戻金の額と当該契約に係る資産計上額との差額を、雑収入または雑損失として、益金または損金の額に算入します。

したがって正解は 4

**問題 15** 損害保険による損害賠償等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 失火の責任に関する法律によれば、失火により他人に損害を与えた場合、その失火者に重大な過失がなかったときは、民法第709条(不法行為による損害賠償)の規定が適用される。

2. 個人賠償責任保険では、被保険者が通学のため自転車を走行しているときに歩行者に衝突してケガを負わせたことについて、法律上の損害賠償責任を負った場合、補償の対象となる。

3

. 施設所有(管理)者賠償責任保険では、被保険者が営む飲食店の店舗の床が清掃時の水で濡れていたことにより滑って転倒した来店客がケガをしたことについて、法律上の損害賠償責任を負った場合、補償の対象となる。

4. 生産物賠償責任保険(PL保険)では、被保険者が製造した商品の欠陥が原因で、商品を使用した者がケガをしたことについて、法律上の損害賠償責任を負った場合、補償の対象となる。

【答え】

1. 不適切

失火責任法により、失火者に重大な過失がなかったときは、適用されません。損害賠償責任も生じません。

2. 適切

個人賠償責任保険は、日常生活における偶発的な事故による賠償責任を補償するものです。

本問のように被保険者が通学のため自転車を走行している時に歩行者に衝突して怪我を負わせ、損害賠償責任を負った場合、**補償の対象**となります。

3. 適切

施設所有(管理)者賠償責任保険は、施設の管理や業務の遂行に起因する対人・対物事故による賠償責任を補償する保険となります。

4. 適切

生産物賠償責任保険（PL保険）は、製造物（自動車、医薬品、食品等）の欠陥等により、購入者、利用者へ損害を与えた場合、製造業者が負担すべき損害賠償金、訴訟費用を補償する保険です。

したがって正解は 1

**問題 16** 傷害保険の一般的な商品性に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、特約については考慮しないものとする。

1. 交通事故傷害保険では、海外旅行中に遭遇した交通事故によるケガは補償の対象となる。
2. 海外旅行傷害保険では、海外旅行中に発生した地震によるケガは補償の対象となる。
3. 国内旅行傷害保険では、国内旅行中にかかった細菌性食中毒は補償の対象となる。
4. 家族傷害保険では、保険期間中に被保険者本人に生まれた子を被保険者とするためには、追加保険料を支払う必要がある。

【答え】

1. 適切

交通事故傷害保険

補償内容は**国内外を問わず**、交通事故（駅構内や乗物搭乗中の事故も含む）、建物や乗物の火災等による損害を補償。

※エスカレーターやエレベーターの事故でも補償の対象となる。

2. 適切

海外旅行傷害保険

自宅から出国して、海外旅行中および帰国から自宅までの間に被った損害について補償されます。従って、国内移動中に発生した事故による損害も、補償の対象となります。

※**細菌性食中毒、地震、噴火、津波による傷害も補償の対象となる。**

3. 適切

国内旅行傷害保険

国内旅行中に被った損害について補償されます。**細菌性食中毒**やウイルス性食中毒も**補償対象**ですが、地震・噴火またはそれらによる津波によるケガは対象外です。

4. 不適切

家族傷害保険

被保険者の範囲を家族全員とし、補償内容は普通傷害保険と同じです。

[家族の範囲]

家族全員（本人・配偶者、本人または配偶者と生計を共にする同居親族、別居の未婚の子）

**保険期間中に被保険者に子供が生まれた場合、同一生計であれば、特に手続きなく自動的に補償対象となります。**

したがって正解は 4

**問題 17** 任意加入の自動車保険の一般的な商品性に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、特約については考慮しないものとする。

1. 被保険自動車を運転しているときに事故を起こして他人にケガを負わせ、法律上の損害賠償責任を負った場合、被保険者が運転免許証の更新を失念していても対人賠償保険の補償の対象となる。
2. 被保険自動車を車庫入れしているときに同居している父が所有する自動車に接触して損害を与えた場合、対物賠償保険の補償の対象となる。
3. 被保険自動車を運転しているときに脇見をしたため前車に追突し、被保険者がケガを負った場合、被保険者の過失割合が100%であっても人身傷害(補償)保険の補償の対象となる。
4. 台風による洪水で被保険自動車に損害が生じた場合、一般条件の車両保険の補償の対象となる。

【答え】

1. 適切

対人賠償保険は、被害者保護の観点から、任意加入の自動車保険では免許を失効中の事故も補償対象となります。

2. 不適切

対物賠償とは、契約車両の事故により、相手の車や壁、電柱など他人のモノを壊してしまい、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償されます。

ただし、本問のように、被保険者の家族は他人とみなされないため、これらに対して、与えた損害は対物賠償保険の補償の対象にはなりません。

3. 適切

人身障害補償保険は、過失割合にかかわらず損害の全額を補償する保険となります。

4. 適切

車両保険では、水災による損害を補償されます。  
(地震・噴火、またはこれらによる津波を原因とする損害は補償対象とはなりません。)

したがって正解は 2

**問題 18** 契約者(=保険料負担者)を法人とする損害保険契約の経理処理に関する次の記述のうち、最も適切 なものはどれか。

1. すべての役員・従業員を被保険者とする普通傷害保険に加入した場合、支払保険料の全額を損金の額に算入することができる。
2. 積立火災保険の満期返戻金と契約者配当金を法人が受け取った場合、いずれもその2分の1相当額 を益金の額に算入し、それまで資産計上していた積立保険料の累計額を損金の額に算入することができる。
3. 法人が所有する業務用自動車が交通事故で全損となり、受け取った自動車保険の車両保険の保険金 で同一事業年度内に代替車両を取得した場合であっても、圧縮記帳は認められない。
4. 業務中の事故で従業員が死亡し、普通傷害保険の死亡保険金が保険会社から従業員の遺族へ直接支 払われた場合、法人は死亡保険金相当額を死亡退職金として損金の額に算入することができる。

【答え】

1. 適切

普通傷害保険は、全ての役員・従業員を被保険者とする普通傷害保険の保険料は、受取人が法人であれば「支払保険料」、**受取人が役員・従業員であれば「福利厚生費」**として**損金算入**することができます。

2. 不適切

法人が積立火災保険の満期返戻金を受け取った場合、満期保険金の額と資産計上額との差額を雑収入または雑損失として計上します。  
また、契約配当金を受け取った場合、その全額を益金に算入します。

3. 不適切

受け取った保険金で新たに固定資産を購入した場合、課税を次期以降に繰り述べる**圧縮記帳を行うことが認められています**。

4. 不適切

業務中の事故で従業員が死亡し、普通傷害保険の死亡保険金を従業員の遺族が保険会社から直接受け取った場合は、法人にお金が入ってくるわけではありませので、**法人は経理処理する必要はありません**。

したがって正解は 1

**問題 19** 医療保険等の一般的な商品性に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 人間ドックの受診で異常が認められ、医師の指示の下でその治療を目的として入院した場合、その入院は、医療保険の入院給付金の支払い対象とならない。
2. 先進医療特約で先進医療給付金の支払い対象とされている先進医療は、契約時点において厚生労働大臣によって定められたものをいう。
3. がん保険では、180日間または6ヵ月間の免責期間が設けられており、その期間中に被保険者ががんと診断確定された場合であっても、がん診断給付金は支払われない。
4. 特定(三大)疾病保障定期保険では、保険期間中にがん、急性心筋梗塞、脳卒中のいずれかの疾病により特定疾病保障保険金が支払われた場合、当該保険契約は終了する。

【答え】

1. 不適切

医師の指示のもとでその治療を目的として入院した場合、**治療を目的とした入院になるため所定の入院給付金が支払われます。**

(人間ドックを受けるための入院の場合は、治療を目的としていないため入金給付金の支払い対象となりません。)

2. 不適切

先進医療特約の対象となる先進医療は、先進医療を**受けた時(給付時)**に厚生労働大臣が承認しているものです。

本問では「契約時点」とあるため、不適切となります。

3. 不適切

がん保険では、**90日間**または**3ヶ月**の免責期間が設けられており、その期間中に被保険者ががんと診断確定された場合であっても、がん診断給付金は支払われません。

4. 適切

特定(三大)疾病保障定期保険は、被保険者ががん・急性心筋梗塞・脳卒中の所定の状態になった場合に、特定疾病保険金が支払われ、その時点で契約終了となります。

したがって正解は 4

**問題 20** 生命保険を活用した家庭のリスク管理に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 死亡保障を目的とする生命保険への加入を検討しているAさん(30歳)に対し、「必要保障額を 計算して過不足のない適正額の死亡保障を準備することをお勧めします。必要保障額は、通常、末子が誕生したときに最大になります」と説明した。
2. 医療保障を目的とする保険商品への加入を検討しているBさん(40歳)に対し、「Bさんが加入 されている終身保険に医療特約を中途付加することで、医療保障を準備することができます。なお、中途付加した医療特約は、主契約が消滅しても消滅しません」と説明した。
3. 老後生活資金を充実させたいCさん(50歳)に対し、「年金原資額に最低保証のある変額個人年金保険を活用することで、特別勘定による運用成果によっては老後生活資金を充実させることが可能です。ただし、将来の年金額や解約返戻金などが変動するリスクがあります」と説明した。
4. 自己の相続における相続税の納税資金を準備したいDさん(60歳)に対し、「契約者(=保険料 負担者)および被保険者をDさん、死亡保険金受取人をDさんの推定相続人とする終身保険に加入することで、相続税の納税資金を準備することができます」と説明した。

【答え】

1. 適切

必要保障額(将来必要になる生活費・教育費)が最大になるのは、末子が誕生したときになります。

2. 不適切

主契約が消滅すると、中途付加した医療特約は消滅します。  
特約だけを残すことはできません。

3. 適切

変額個人年金は資産を、一般勘定とは別に特別勘定とよばれる個別の勘定で管理運用されます。

特別勘定にいった保険料を株式や債券で運用し、その運用成果によって将来受け取ることができる年金額や解約返戻金の額が決定される保険商品です。株式・債券価格の下落などの影響により年金原資が払込保険料を下回る場合もあります。

4. 適切

被相続人を被保険者とした生命保険に加入すると、保険金受取人として指定して特定の相続人が死亡保険金を受け取ることができます。

本問では、Dさんの死亡により推定相続人に死亡保険金が支払われる形になるため、その死亡保険金を相続税の納税資金に充てることができます。

したがって正解は 2

**問題 21** 景気動向指数に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 景気動向指数は、景気の現状把握および将来予測に資するために作成された指標であり、コンポジット・インデックス(CI)とディフュージョン・インデックス(DI)がある。
2. 景気動向指数に採用されている指標は、先行指数が11系列、一致指数が10系列、遅行指数が9系列の合計30系列となっている。
3. コンポジット・インデックス(CI)は、採用系列の各月の値を3ヵ月前と比べた変化の方向を合成して作成した指数であり、景気拡張の動きの各経済部門への波及度合いの測定を主な目的としている。
4. 景気転換点の判定には、一致指数を構成する個別指標ごとに統計的手法を用いて山と谷を設定し、谷から山に向かう局面にある指標の割合を算出したヒストリカル・ディフュージョン・インデックス(DI)が用いられている。

## 【答え】

### 1. 適切

景気動向指数には2種類

CI（コンポジット・インデックス）

→景気動向の大きさやテンポ(量感)を把握する指標

一致指数が上昇している時→景気の拡張局面

一致指数が低下している時→景気の後退局面

DI（ディフージョン・インデックス）

→景気 of 各経済部門への波及度を表す指標。

一致指数が50%上回っている時→景気の拡張局面

一致指数が50%下回っている時→景気の後退局面

※2008月4月以降はCIを中心に発表されています。

### 2. 適切

[景気動向指数に採用されている指標]

景気に対して先行して動く **先行指数 1 1** 指標

ほぼ一致して動く **一致指数 10** 指標

遅れて動く **遅行指数 9** 指標

**計30指標**を統合化した景気の現状把握や将来予測するための経済指標です。

### 3. 不適切

景気拡張の動きの各経済部門への波及度合いの測定を主に目的にしているのはDI（ディフージョン・インデックス）となります。

CI（コンポジット・インデックス）は景気動向の大きさやテンポ(量感)を把握する指標となります。

#### 4. 適切

景気転換点の判定にはヒストリカルDIが用いられます。  
一致指数が50%ラインを切る時が景気転換点となり、下から上に切る時  
を景気の谷、上から下に切る時を景気の山と言います。

したがって正解は 3

**問題 22** 銀行等の金融機関で取り扱う預金の一般的な商品性等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 当座預金などの決済用預金は、預け入れている金融機関が破綻した場合、元本1,000万円およびその破綻日までの利息の額を限度として、預金保険制度により保護される。
2. スーパー定期預金は、市場金利を基準として、各金融機関が預金金利を設定する。
3. 期日指定定期預金は、据置期間経過後から最長預入期日までの任意の日を満期日として指定することができる。
4. 貯蓄預金は、公共料金などの自動振替口座や、給与や年金などの自動受取口座として利用することができない。

【答え】

1. 不適切

決済用預金とは、無利息・要求払い・決済サービスの要件を満たす預金で、預金額の全額が預金保険制度により保護の対象となります。

2. 適切

スーパー定期預金は、利率は普通預金よりも高く、市場金利を基準として各金融機関がそれぞれ預金利率を設定しています。

3. 適切

期日指定定期預金は、措置期間である1年経過後から最長預入期日までの任意の日を満期日として指定できます。

4. 適切

貯蓄預金は、公共料金などの自動支払い口座や給与、年金などの自動受け取り口座として利用することはできません。

したがって正解は 1

**問題 23** 上場投資信託(ETF)の一般的な特徴に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. ETFを証券取引所の立会時間中に売買する場合、成行注文はできるが、指値注文はできない。
2. ETFは、売買の際に上場株式と同様に売買委託手数料が発生するが、非上場の投資信託と異なり、運用管理費用(信託報酬)は発生しない。
3. ETFには、日経平均株価などの指標の日々の変動率に一定の正の倍数を乗じて算出される指数に連動した運用成果を目指して運用されるインバース型や、当該指標の日々の変動率に一定の負の倍数を乗じて算出される指数に連動した運用成果を目指して運用されるレバレッジ型がある。
4. リンク債型ETFとは、所定の指標に連動した投資成果を目的とする債券(リンク債)に投資することにより、ETFの1口当たり純資産額の変動率を対象指標の変動率に一致させる運用手法を採用するETFである。

【答え】

1. 不適切

ETFも株式同様に取引することができるので、成行注文、指値注文、信用取引が可能です。

2. 不適切

ETFも非上場の投資信託と同様に運用管理費用(信託報酬)が徴収されます。

売買の際にも、株式と同様に売買委託手数料が発生します。

3. 不適切

・レバレッジ型

原指標(日経平均やTOPIXなど)の日々の変動率に一定の倍率を乗じて算出されるレバレッジ型指標に連動し運用します。

・インバース型

原指標(日経平均やTOPIXなど)の日々の変動率に一定の負の倍数を乗じて算出されるインバース型指標に連動し運用します。

本問ではレバレッジ型とインバース型の説明が逆となっています。

4. 適切

リンク債とは、特定の指標に価格が連動するように設計された債券のことで信用力の高い銀行などの金融機関が発行します。

したがって正解は 4

**問題 24** 固定利付国債の利回り(単利・年率)と市場金利の変動との関係を説明した次の記述の空欄(ア)、(イ)にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、手数料、経過利子、税金等については考慮しないものとし、国債のイールドカーブは順イールド(期間が長いものほど利回りが高い)の状況にあるものとする。

表面利率が1.0%、償還期限が5年(満期一括償還)の固定利付国債を発行時に額面100円当たり100円で購入し、1年後に売却した。売却時の市場金利が購入時よりも低下していた場合、通常、当該国債の額面100円当たりの売却価格は100円を(ア)、当該国債の購入時から売却時までの所有期間利回りは1.0%(イ)。

1. (ア)上回り (イ)よりも高くなる
2. (ア)下回り (イ)で変わらない
3. (ア)上回り (イ)で変わらない
4. (ア)下回り (イ)よりも低くなる

【答え】

ア.

市場金利が下落した場合、**債券価格は上がり**、債券利回りは下がります。

本問では市場金利が購入時よりも低下しているので、**債券価格は100円を上回ります**。

イ .

〔所有期間利回り〕

新規発行された債券またはすでに発行されている債券を購入し、償還期限の前に途中で売却した場合利回り

●所有期間利回りの計算式

$$\frac{\text{表面利率} + \frac{\text{売却価格} - \text{購入価格}}{\text{所有期間}}}{\text{購入価格}} \times 100$$

本問では売却価格が明らかにされていないため、計算することはできません。

ただし、市場金利の下落によって、債券価格が上場したことから、売却単位が購入単位100円よりも高くなったことが分かります。

（イ）部分の記述「当該国債の購入時から売却時までの所収期間利回りは1.0%**よりも高くなる**」となります。

したがって正解は 1

**問題 25** 株式市場の各種指標に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 日経平均株価は、東京証券取引所市場第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象として算出される。
2. JPX日経インデックス400は、東京証券取引所の市場第一部、市場第二部、マザーズ、JASDAQを主たる市場とする普通株式のうち、時価総額やROEといった指標等により選定された400銘柄を対象として算出される。
3. 東証REIT指数は、東京証券取引所に上場している不動産投資信託のうち、時価総額上位10銘柄を対象として算出される。
4. S&P500種株価指数は、ロンドン証券取引所に上場している代表的な銘柄のうち、時価総額上位500銘柄を対象として算出される。

【答え】

1. 不適切

●日経平均株価(日経225)

東京証券取引所上場1部に上場している株式のうち225銘柄の株価合計を銘柄数で割った修正平均の株価指数。

全銘柄を対象としているのは、東証株価指数(TOPIX)となります。

2. 適切

●JPX日経インデックス400(JPX日経400)

東証全体(東証1部、2部、マザーズ、ジャスダック)から資本の効率的活用や株主を意識した経営など、グローバル投資基準に求められる一定要件を満たした、「投資家にとって魅力の高い会社」400社から構成される株価指数。

3. 不適切

東証 REIT 指数は、東京証券取引所に上場 REIT 全銘柄を対象として算出される時価総額加重平均型の指数です。

4. 不適切

S&P500 種株価指数は、ニューヨーク証券取引所、アメリカン証券取引所、NASDAQ に上場している代表的銘柄のうち、500 銘柄を対象として算出しています。

したがって正解は 2

**問題 26** 金融派生商品の取引の一般的な仕組みや特徴等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. オプション取引において、コール・オプションは「原資産を買う権利」であり、プット・オプションは「原資産を売る権利」である。
2. 原資産を保有している投資家は、その先物取引で売りヘッジを行うことで、取引を行った時点以降の原資産価格の下落によって生じる評価損を先物取引の利益で相殺または軽減することができる。
3. 先物価格が今後上昇すると予測される場合、先物取引で売建てし、後日、実際に相場が上昇したときに買い戻すことで利益を得ることができる。
4. 金融派生商品を利用することで、現物取引を行った場合と同等の経済効果を、より少額の資金で実現することができる。

## 【答え】

### 1. 適切

オプション取引

将来あらかじめ決められた期日(満期日)または期間内に、予め決められた価格(権利行使価格)で、**買うことができる権利(コール・オプション)**または**売ることができる権利(プット・オプション)**といい、買う権利または売る権利を売買する取引をオプション取引という。

### 2. 適切

売りヘッジを行うことで、買いポジションを持っているときに決済せずに、売りポジションも同時に保有し(両建て)、現物の反対のポジションの先物やオプションを保有することで、**価格変動リスク等を回避・軽減**することができます。

### 3. 不適切

先物取引で売建てし、相場が上昇した時に買い戻すと、**損失が発生します**。

買い建てをし、相場が上昇した時に買い戻すことで、利益がでます。

### 4. 適切

金融派生商品(先物取引・オプション取引・スワップ取引など)には、**レバレッジ効果**により、現物取引を行なった場合と同等の効果をより少額の資金で実現することができます。

したがって正解は 3

**問題 27** 投資家Aさんの各資産のポートフォリオの構成比および期待収益率が下表のとおりであった場合、Aさんの資産のポートフォリオの期待収益率として、最も適切なものはどれか。

| 資産 | ポートフォリオの構成比 | 期待収益率 |
|----|-------------|-------|
| 預金 | 60%         | 0.1%  |
| 債券 | 15%         | 1.0%  |
| 株式 | 25%         | 8.0%  |

1. 2.03%
2. 2.21%
3. 3.03%
4. 9.10%

【答え】

ポートフォリオの期待収益率

期待収益率とは、運用により将来得られることが期待できる平均的な収益率(リターン)のこと。

●ポートフォリオの期待収益率の計算方法

(各資産の期待収益率×組入比率)の合計

つまり、ポートフォリオの期待収益率は、ポートフォリオに組み入れた各資産の期待収益率を組入比率で加重平均した値となる。

ポートフォリオの期待収益率

$$=(0.1\% \times 0.6) + (1.0\% \times 0.15) + (8.0\% \times 0.25) = 2.21\%$$

したがって正解は 2

**問題 28** 一般NISA(非課税上場株式等管理契約に係る少額投資非課税制度)に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、本問においては、一般NISAにより投資収益が非課税となる非課税口座を一般NISA口座という。

1. 一般NISA口座で保有することができる金融商品には、米国株式も含まれる。
2. 一般NISA口座で保有する上場株式の配当金を非課税扱いにするためには、配当金の受取方法として株式数比例配分方式を選択しなければならない。
3. 一般NISA口座で保有する金融商品を売却することで生じた譲渡損失の金額は、確定申告を行うことにより、同一年中に特定口座や一般口座で保有する金融商品を売却することで生じた譲渡益の金額と通算することができる。
4. 2021年末に一般NISAの非課税期間が終了した場合において、その終了時に当該一般NISA口座で保有する金融商品の時価が120万円を超えていても、その全額を2022年の一般NISA口座に設定される非課税管理勘定に移すことができる。

【答え】

1. 適切

NISAの対象

→上場株式・公募株式投資信託、J-REIT(上場不動産投資信託、ETF(上場投資信託)などの配当金・分配金・譲渡益となります。

国内株式だけでなく、外国株式も含まれます。

2. 適切

一般NISA口座で受け取った配当金を非課税扱いとするためには、株式数比例配分方式を選択する必要があります。

3. 不適切

NISAでの損益は、他の一般口座や特定口座内の上場株式の配当金や投資信託の分配金や譲渡益との損益通算ができません。

4. 適切

一般NISA口座で5年間の非課税期間を終了した後、翌年の一般NISA口座へ移管することで再び5年間の非課税期間を利用することができます。

これをロールオーバーと言います。

したがって正解は 3

**問題 29** 金融商品の取引に係る各種法規制に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、本問においては、「金融商品の販売等に関する法律」を金融商品販売法という。

1. 金、白金、大豆などのコモディティを対象とした市場デリバティブ取引は、金融商品取引法の適用対象とならない。
2. 消費者契約法では、消費者契約の解除に伴って消費者が支払う損害賠償額を予定する条項を定めた場合、その額が、当該契約と同種の消費者契約の解除に伴って事業者が生ずべき平均的な損害の額を超えるときは、当該契約自体が無効とされる。
3. 金融商品販売法では、金融商品販売業者等が顧客に金融商品を販売するための勧誘をしようとするときは、原則として、あらかじめ勧誘方針を策定し、公表しなければならないとされている。
4. 金融商品販売法が規定する金融商品の販売において、金融商品販売法と消費者契約法の両方の規定を適用することができる場合は、金融商品販売法が優先して適用される。

【答え】

1. 不適切

金融商品取引法の規制対象

→株式・投信・債券・デリバティブなど

規制の対象は幅広く、有価証券デリバティブ取引や通貨・金利スワップ取引、FX(外国為替証拠金取引)や天候デリバティブ、市場デリバティブなども規制対象

2. 不適切

消費者契約法では、消費者契約の解除に伴って消費者が支払う損害賠償額を予定する条項を定めた場合、その額が、当該契約と同種の消費者契約の解除に伴って事業者が生ずべき平均的な損害の額を超えた部分が無効になります。

契約自体が無効になるわけではありません。

3. 適切

金融商品販売法では、金融商品販売業者等が顧客に金融商品を販売するために勧誘する際の加入方針の策定および公表が義務づけられています。

4. 不適切

金融商品販売法と消費者契約法の両方の規定を適用することができる場合は、両方を併用して適用することができます。

したがって正解は 3

**問題 30** 東京証券取引所が公表した2010年および2020年における「投資部門別 株式売買状況 東証第一部[金額]委託内訳」をもとに作成した、投資主体別の動向を示す下記<資料>に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

<資料>

(単位：兆円)

|       |    | 2010年 |       | 2020年 |       |
|-------|----|-------|-------|-------|-------|
| 投資主体  |    | 売り    | 買い    | 売り    | 買い    |
| 法人    |    | 28.6  | 28.9  | 43.8  | 44.0  |
| 個人    | 現金 | 23.5  | 20.8  | 39.7  | 36.8  |
|       | 信用 | 31.2  | 31.7  | 68.4  | 70.1  |
| 海外投資家 |    | 152.9 | 156.1 | 412.5 | 409.2 |
| 証券会社  |    | 5.9   | 5.9   | 4.2   | 4.2   |
| 合計    |    | 242.3 | 243.6 | 568.7 | 564.5 |

1. 2010年および2020年において個人(現金取引と信用取引の合計)はいずれも売り越しており、2010年の売越し額は2020年の売越し額の約2倍である。
2. 2010年の海外投資家の買越し額は個人(現金取引と信用取引の合計)の売越し額を上回り、2020年の海外投資家の売越し額は個人(現金取引と信用取引の合計)の売越し額を上回る。
3. 2010年と2020年を個人で比較すると、2020年は売り買い共に現金取引金額に比べて信用取引金額の方がより増加している。
4. 2010年と2020年を海外投資家で比較すると、2020年は売買代金の委託合計金額に占める海外投資家の取引金額の割合が低下している。

【答え】

1. 適切

2010年 個人の売り越し額  $23.5 + 31.2 - (20.8 + 31.7) = 2.2$ 兆

2020年 個人の売り越し額  $39.7 + 68.4 - (36.8 + 70.1) = 1.2$ 兆

2010年 個人の売り越し額は2020年 個人の売り越し額の約2倍になっていますので、適切となります。

2. 適切

2010年の海外投資家の買越し額  $156.1 - 152.9 = 3.2$ 兆円

2010年の個人の売り越し額  $23.5 + 31.2 - (20.8 + 31.7) = 2.2$ 兆

2020年の海外投資家の買越し額  $412.5 - 409.2 = 3.3$ 兆円

2020年の個人の売り越し額  $39.7 + 68.4 - (36.8 + 70.1) = 1.2$ 兆

海外投資家の買越し額は2010年と2020年ともに個人の売り越し額を上回っていますので、適切となります。

3. 適切

2020年の売り 現金取引  $39.7 - 23.5 = 16.2$ 兆円増加

信用取引  $68.4 - 31.2 = 37.2$ 兆円増加

2020年の買い 現金取引  $36.8 - 20.8 = 16$ 兆円増加

信用取引  $70.1 - 31.7 = 38.4$ 兆円増加

本問のとおり、信用取引の方が増加しています。

#### 4. 不適切

委託金額に占める海外投資かの取引金額の割合

2010年  $150 \div 240 = 62.5\%$

2020年  $410 \div 560 = 73.2\%$

2020年の方が海外投資かの取引金額の割合が増加していますので、本問の記述は不適切となります。

したがって正解は 4

**問題 31** 所得税の課税所得に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 給与所得者が受け取った健康保険の傷病手当金は、給与所得として所得税の課税対象となる。

2. 給与所得者が受け取った雇用保険の高年齢雇用継続基本給付金は、給与所得として所得税の課税対象となる。

3. 年金受給者が受け取った老齢基礎年金は、雑所得として所得税の課税対象となる。

4. 火災保険の契約者(=保険料負担者かつ家屋の所有者)である個人が、火災により家屋が焼失したことで受け取った保険金は、一時所得として所得税の課税対象となる。

**【答え】**

**1. 不適切**

社会保険制度から受ける給付は、非課税となります。

**2. 不適切**

社会保険制度から受ける給付は、非課税となります。

**3. 適切**

年金受給者が受け取った老齢基礎年金は「公的年金等の雑所得」に分類され、雑所得として所得税の課税対象となります。

**4. 不適切**

社会保険制度から受ける給付は、非課税となります。

したがって正解は 3

**問題 32** 所得税の損益通算に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 公的年金等以外の雑所得の金額の計算上生じた損失の金額は、不動産所得の金額と損益通算することができる。
2. 不動産所得の金額の計算上生じた損失の金額は、上場株式等に係る譲渡所得の金額と損益通算することができる。
3. 総合課税の対象となる事業所得の金額の計算上生じた損失の金額は、公的年金等に係る雑所得の金額と損益通算することができる。
4. 一時所得の金額の計算上生じた損失の金額は、給与所得の金額と損益通算することができる。

**【答え】**

**1. 不適切**

雑所得の金額の計算上生じた金額は、損益通算できません。

損益通算することができる損失は、  
不動産所得・事業所得・山林所得・譲渡所得です。

**2. 不適切**

上場株式等に係る譲渡所得は損益通算することはできません。

**3. 適切**

総合課税となる事業所得の金額の計算上生じた損失の金額は損益通算  
することができます。

**4. 不適切**

一時所得の金額の計算上生じた損失の金額は、損益通算できません。

したがって正解は 3

**問題 33** 所得税の配偶者控除に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 納税者の合計所得金額が1,000万円を超える場合、配偶者の合計所得金額の多寡にかかわらず、配偶者控除の適用を受けることはできない。
2. 老人控除対象配偶者とは、控除対象配偶者のうち、その年の12月31日現在の年齢が75歳以上の者をいう。
3. 納税者が配偶者に青色事業専従者給与を支払った場合、その支払った金額が一定額以下であり、納税者の合計所得金額が一定額以下であれば、配偶者控除の適用を受けることができる。
4. 婚姻の届出を提出していない場合であっても、納税者が加入している健康保険の被扶養者となっており、内縁関係にあると認められる者は、他の要件を満たせば、控除対象配偶者に該当する。

【答え】

1. 適切

配偶者控除は、生計を一にする配偶者の合計所得金額が48万円以下で納税者本人の所得が1,000万円以下である場合に適用されます。

納税者の合計所得金額が1,000万円を超える場合は適用を受けることができません。

2. 不適切

老齢控除対象配偶者とは、その年の12月31日現在の年齢が70歳以上の人のことをいいます。

3. 不適切

配偶者控除の適用要件は、「青色申告者の事業専従者としてその年を通じて一度も給与の支払いを受けていないこと又は白色申告者の事業専従者でないこと。」ですので、納税者が配偶者に青色事業専従者給与を支払った場合、配偶者控除の適用を受けることができません。

4. 不適切

配偶者控除の適用要件は「民法の規定による配偶者であること(内縁関係の人は該当しません)」ですので、配偶者控除の対象になりません。

したがって正解は 1

**問題 34** 住宅を新築または取得した場合の所得税における住宅借入金等特別控除(以下「住宅ローン控除」という)に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 中古住宅を取得した者が住宅ローン控除の適用を受けるためには、その対象となる中古住宅を取得した日から1年以内に自己の居住の用に供さなければならない。

2. 住宅ローン控除は、納税者が給与所得者である場合、所定の書類を勤務先に提出することにより、住宅を取得し、居住の用に供した年分から年末調整により適用を受けることができる。

3. 住宅ローン控除の適用を受けていた者が、転勤等のやむを得ない事由により転居し、取得した住宅を居住の用に供しなくなった場合、翌年以降に再び当該住宅を居住の用に供すれば、原則として再入居した年以降の控除期間内については住宅ローン控除の適用を受けることができる。

4. 住宅ローン控除の適用を受けていた者が、住宅ローンの一部繰上げ返済を行い、住宅ローンの償還期間が当初の借入れの日から10年未満となった場合であっても、残りの控除期間について、住宅ローン控除の適用を受けることができる。

【答え】

1. 不適切

住宅ローン控除の適用要件である「取得日から6か月以内に住み始め、適用を受ける各年の12月31日まで引き続き居住していること」

本問では1年以内と記述がありますので、不適切となります。

2. 不適切

給与所得者が住宅ローン控除を受ける場合、最初の年分は本人が確定申告する必要があり、翌年以降は年末調整により適用を受けることができます。

3. 適切

所定の要件を満たせば、住宅ローン控除を再度適用受けることができます。

4. 不適切

住宅ローン控除の適用を受けるには返済期間が10年以上の住宅ローンであることが条件です。

住宅ローンの繰上げ返済を行った場合、借入当初からの返済期間が10年未満になってしまうと、その年以後は住宅ローン控除を受けることができなくなります。

したがって正解は 3

**問題 35** 所得税の青色申告に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 青色申告の適用を受けることができる者は、不動産所得、事業所得、雑所得を生ずべき業務を行う者で、納税地の所轄税務署長の承認を受けた者である。
2. 前年からすでに業務を行っている者が、本年分から新たに青色申告の適用を受けようとする場合、その承認を受けようとする年の3月31日までに「青色申告承認申請書」を納税地の所轄税務署長に提出しなければならない。
3. 青色申告を取りやめようとする者は、その年の翌年3月31日までに「青色申告の取りやめ届出書」を納税地の所轄税務署長に提出しなければならない。
4. 前年からすでに業務を行っている者が、本年分から新たに青色申告の適用を受けるために青色申告の承認の申請を行ったが、その年の12月31日までに、その申請につき承認または却下の処分がなかったときは、その日において承認があったものとみなされる。

【答え】

1. 不適切

青色申告の適用を受けることができるのは、「不動産・事業所得・山林所得」となります。

2. 不適切

本問の記述では、「3月31日まで」とありますが、正しくは、「3月15日まで」に青色申告承認申請書を納税地の所管税務署長に提出する必要があります。

3. 不適切

青色申告の取りやめを行う場合は、その年の翌年3月15日までに「青色申告の取りやめ届出書」を納税地の所管税務署長に提出する必要があります。

4. 適切

11月1日から12月31日までに開業した人は翌年2月15日までに通知しなければ承認されたとみなされます。

したがって正解は 4

**問題 36** 個人事業税の仕組みに関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 個人事業税の徴収は、特別徴収の方法による。
2. 個人事業税の標準税率は、一律3%である。
3. 個人事業税の課税標準の計算上、事業主控除として最高390万円を控除することができる。
4. 医業などの社会保険適用事業に係る所得のうち社会保険診療報酬に係るものは、個人事業税の課税対象とならない。

【答え】

1. 不適切

個人事業税の徴収は特別徴収ではなく、普通徴取の方法になります。

2. 不適切

個人事業税の標準税率は業種により異なります。

第1種事業：5%

第2種事業：4%

第3種事業：3%または5%

3. 不適切

事業主控除の上限は、年間390万円ではなく年間290万円です。

4. 適切

個人事業税は、業種を第1種～第3種に分類しますが、医師・歯科医師・薬剤師等について、社会保険が適用される診療報酬が非課税所得とされます。

したがって正解は 4

**問題 37** 法人税の仕組みに関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 法人税が採用している申告納税方式は、納付すべき税額が納税者である法人がする申告により確定 することを原則とする方式である。
2. 新設法人が設立事業年度から青色申告の適用を受けようとする場合、設立の日以後2ヵ月以内に 「青色申告の承認申請書」を納税地の所轄税務署長に提出しなければならない。
3. 法人税の確定申告書は、原則として、各事業年度終了の日の翌日から2ヵ月以内に、納税地の所轄税務署長に提出しなければならない。
4. 期末資本金の額等が1億円以下の一定の中小法人に対する法人税の税率は、所得金額のうち年800万円以下の部分については軽減税率が適用される。

【答え】

1. 適切

税金の納付方法は「申告納税方式」と「賦課課税方式」があります。

法人税は申告納税方式となります。

2. 不適切

新設法人が設立事業年度から青色申告の適用を受けようとする場合、設立の日以後3ヶ月以内に「青色申告の承認申請書」を納税地の所管税務署長に提出する必要があります。

本問では2ヶ月と記述されていますので、不適切となります。

3. 適切

中間申請による納付期限も、上半期終了の日の翌日から2ヶ月以内となっています。

4. 適切

法人税は比例税率は原則23.2%で、資本金1億円以下の中小法人の場合は所得金額800万円までは15%です。

したがって正解は2

**問題 38** 次のうち、法人税の計算上、法人(保険会社等を除く)の当期利益の額から申告調整時に益金不算入として、減算することができるものはどれか。

1. 欠損金の繰戻しにより受け取る法人税額の還付金
2. 法人税の確定額よりも中間納付額が多い場合に受け取る法人税額の還付加算金(所定の日数に応じて法人税額の還付金の額に一定の割合を乗じて加算されるもの)
3. 内国法人から受け取る非支配目的株式等の配当等の額の80%相当額
4. 内国法人から受け取る完全子法人株式等、関連法人株式等および非支配目的株式等のいずれにも該当しない株式等の配当等の額の全額

【答え】

1. 適切

法人の支払い額は損金不算入として処理するため、過去に支払った法  
印税の一部が戻ってきた場合は、**益金不算入として処理**します。

2. 不適切

還付加算金は、**全額益金に算入**します。

3. 不適切

法人が内国法人から受け取る非支配目的株式等の配当等は、その**20%相  
当額が益金不算入**となります。

4. 不適切

完全子会社・関連法人・非支配目的のいずれにも該当しない場合は、  
法人から受け取った配当金は50%まで益金不算入となり、**残りの50%は  
益金算入**となります。

したがって正解は 1

**問題 39** 消費税の課税事業者に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 基準期間における課税売上高が1,000万円を超える法人は、消費税の免税事業者となることができない。

2. 特定期間(原則として前事業年度の前半6ヵ月間)の給与等支払額の合計額および課税売上高がいずれも1,000万円を超える法人は、消費税の免税事業者となることができない。

3. その事業年度の基準期間がなく、その事業年度開始の日における資本金の額が1,000万円以上で ある新設法人は、消費税の免税事業者となることができない。

4. 消費税の免税事業者が「消費税課税事業者選択届出書」を提出して消費税の課税事業者となったときは、事業を廃止した場合を除き、原則として3年間は消費税の免税事業者に戻ることができない。

【答え】

1. 適切

基準期間における課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の課税事業者として、消費税の納税義務が生じます。

2. 適切

特定期間の課税売上高が1,000万円超で、かつ給与支払い高が1,000万円超の場合は課税事業者として、消費税を納付する義務が生じます。

3. 適切

新たに設立させた法人であっても、事業年度開始の日における資本金の額が1,000万円以上の場合は、消費税の課税事業者となります。

4. 不適切

消費税の免税事業者が「消費税課税事業者選択届出書」を提出して消費税の課税事業者となったときは、事業廃止した場合を除き、原則2年間は消費税の免税事業者に戻ることはできません。

したがって正解は 4

**問題 40** 会社と役員間の取引に係る所得税・法人税に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 役員が会社が無利息で金銭の貸付けを行った場合、原則として、通常収受すべき利息に相当する金額が、その役員の雑所得の収入金額に算入される。
2. 会社が役員に支給した退職金は、不相当に高額な部分の金額など一定のものを除き、その会社の所得金額の計算上、損金の額に算入される。
3. 会社が役員の所有する土地を適正な時価よりも低い価額で取得した場合、その適正な時価と実際に支払った対価との差額が、その会社の所得金額の計算上、益金の額に算入される。
4. 役員が会社の所有する社宅に無償で居住している場合、原則として、通常の賃貸料相当額が、その役員の給与所得の収入金額に算入される。

**【答え】**

**1. 不適切**

役員から法人へ無利息での金銭貸付けが行われた場合、営利目的とはいえませんので、法人・役員ともに課税関係は生じません。

**2. 適切**

役員への退職金は、社会通念に照らして適正な額であれば支払った金額をその事業年度の損金に算入できます。

**3. 適切**

役員の所有する土地を、会社が無償もしくは低額で取得した場合、その時価と会社が支払った金額と差額を受贈益として益金に算入します。

**4. 適切**

会社が所有する社宅に役員が無償で居住している場合、当該役員は毎月一定額の経済的なメリットがあると考えられますので、適正な賃料相当額が役員給与として取り扱われます。

したがって正解は 1

**問題 41** 不動産の登記や調査に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 不動産の登記記録において、土地の所有者とその土地上の建物の所有者が異なる場合は、その土地 の登記記録に借地権設定の登記がなくても、借地権が設定されていることがある。
2. 登記事項証明書の交付請求および受領は、インターネットを利用してオンラインで行うことができる。
3. 抵当権の設定を目的とする登記では、不動産の登記記録の権利部乙区に、債権額や抵当権者の氏名 または名称などが記載される。
4. 公図(旧土地台帳附属地図)は、登記所に備え付けられており、対象とする土地の位置関係等を確認する資料として有用である。

【答え】

1. 適切

借地権設定の登記は義務ではないため、土地の所有者とその土地上の建物の所有者異なる場合があります。

借地権は登記がなくても、借地上にある借地権者名義の建物を登記することによって対抗できます。

2. 不適切

登記事項証明書はオンラインで行うことができますが、受領はオンラインで行うことはできません。

3. 適切

抵当権などの所収権以外の権利に関する事項は権利部乙区に記録されています。

4. 適切

公図は、地図が備え付けられるまでの間、地図に変わって備え付けられている図面で、土地の大まかな位置や計上を表すもので、精度が低い図面となります。

したがって正解は 2

**問題 42** 宅地建物取引業法に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、買主は宅地建物取引業者ではないものとする。

1. 宅地建物取引業者は、専任媒介契約を締結したときは、契約の相手方を探索するため、一定の期間内に当該専任媒介契約の目的物である宅地または建物に関する一定の事項を指定流通機構に登録しなければならない。
2. 専任媒介契約の有効期間は、3ヵ月を超えることができず、これより長い期間を定めたときは、その契約は無効とされる。
3. 宅地建物取引業者は、自ら売主となる宅地の売買契約の締結に際して、代金の額の10分の1を超える額の手付を受領することができない。
4. 宅地建物取引業者が建物の貸借の媒介を行う場合、貸主と借主の双方から受け取ることができる報酬の合計額は、当該建物の借賃(消費税等相当額を除く)の2ヵ月分に相当する額に消費税等相当額を加算した額が上限となる。

【答え】

1. 適切

|         |              | 一般媒介契約 | 専任媒介契約    | 専属専任媒介契約  |
|---------|--------------|--------|-----------|-----------|
| 依頼主側    | 複数社と契約       | ○      | ×         | ×         |
|         | 自己発見取引       | ○      | ○         | ×         |
| 業者側     | 依頼者への業務報告義務  | なし     | 2週間に1回以上  | 1週間に1回以上  |
|         | 指定流通機構への登録義務 | なし     | 契約日から7日以内 | 契約日から3日以内 |
| 契約の有効期限 |              | 規制なし   | 3ヶ月以内     | 3ヶ月以内     |

専任媒介契約を締結したときは7日以内に指定流通機構への物件情報登録義務があります。

2. 不適切

専任媒介契約の契約期間は3ヶ月以内です。

3ヶ月を超える部分は無効になりますが、契約全部が無効になるわけではありません。

### 3. 不適切

宅地建物取引業者は、自ら売主となる宅地の売買契約の締結に際して代金の2割を超える手付を受領することはできません。

### 4. 不適切

宅地建物取引業者が、宅地または建物の賃借の媒介を行う場合、貸主、借主双方から受け取ることができる報酬の合計額の限度は、賃料1ヶ月+消費税となります。

したがって正解は 1

**問題 43** 建物賃貸借において、民法および借地借家法に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

なお、本問においては、借地借家法第38条による定期建物賃貸借契約以外の建物賃貸借契約を普通借家契約という。また、民法と借地借家法の規定の両方の適用を受ける場合には借地借家法が優先し、記載された特約以外のものについては考慮しないものとする。

1. 普通借家契約において、賃貸借の存続期間は50年を超えてはならない。
2. 普通借家契約において、賃借人は、原則として、その建物の賃借権の登記がなくても、引渡しを受けていれば、その後その建物について物権を取得した者に賃借権を対抗することができる。
3. 賃借人は、建物の引渡しを受けた後にこれに生じた損傷であっても、通常の使用および収益によって生じた建物の損耗および経年変化については、賃貸借終了時、原状に復する義務を負わない。
4. 普通借家契約において、賃借人が賃貸人の同意を得て建物に設置した造作について、賃貸借終了時、賃借人が賃貸人にその買取りを請求しない旨の特約をすることができる。

【答え】

1. 不適切

普通借家契約は、契約の存続期間1年以上と定めがあります。  
よって50年を超える普通借家契約を締結することも可能です。

2. 適切

建物の賃借権は、「賃借権の登記」または「建物の引渡し」が対抗要件になっています。

3. 適切

経年変化や通常使用による損耗等の修繕費用は、借主に原状回復義務はありません。

4. 適切

賃借人の承諾を得て賃借人が設置した造作(エアコンなど)については、賃借人は借家契約終了の時価での買取りを請求できます。  
これを造作買取請求権といいます。  
造作買取請求権は、特約により排除することが可能です。

したがって正解は 1

**問題 44** 都市計画法に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 都道府県は、すべての都市計画区域において、市街化区域と市街化調整区域との区分(区域区分)を定めなければならないとされている。
2. 都市計画区域のうち、市街化調整区域は、おおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域とされている。
3. 開発許可を受けた開発区域内の土地においては、開発行為に関する工事完了の公告があるまでの間は、原則として、建築物を建築することができない。
4. 農業を営む者の居住の用に供する建築物の建築を目的として市街化調整区域内で行う開発行為は、開発許可を受ける必要がある。

【答え】

1. 不適切

普通都市計画区域は市街化区域や市街化調整区域意外にも、指定されていない区域(非線引区域)もあります。

2. 不適切

市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域です。  
本問の説明は、市街化区域の説明となります。

3. 適切

開発許可を受けた開発区域内の土地では、開発工事完了の公告があるまでは建築物を建築することはできません。

4. 不適切

市街化調整区域内の開発行為を行う場合、都道府県知事の許可が必要です。

ただし、農業・林業・漁業を営む者の居住の用に供する建築物の建築の用に供する目的で行う開発行為は、例外的に許可は不要です。

したがって正解 3

**問題 45** 建築基準法に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 建築基準法第42条第2項により道路境界線とみなされる線と道路との間の敷地部分(セットバック部分)は、建蔽率および容積率を算定する際の敷地面積に算入することができない。
2. 建築物の敷地が2つの異なる用途地域にわたる場合、その敷地の全部について、敷地の過半の属する用途地域の建築物の用途に関する規定が適用される。
3. 商業地域、工業地域および工業専用地域においては、地方公共団体の条例で日影規制(日影による 中高層の建築物の高さの制限)の対象区域として指定することができない。
4. 建築物の敷地が接する前面道路の幅員が12m未満である場合、当該建築物の容積率は、「都市計画で定められた容積率」と「前面道路の幅員に一定の数値を乗じて得たもの」のいずれか高い方の 数値以下でなければならない。

【答え】

1. 適切

セットバックにより後退した敷地部分は、建ぺい率と容積率の算定する際の敷地面積に含みません。

2. 適切

建築物の敷地に2つの異なる用途地域にまたがる場合は、敷地のうち過半の属する地域(広い土地)の用途地域が敷地全体に適用されます。

3. 適切

日影規制は、商業地域、工場地域、工業専用地域には適用されません。

4. 不適切

建築物の敷地が接する前面道路の幅員が12m未満である場合、当該建築物の容積率は「都市計画で定められた容積率」と「前面道路の幅員に一定の数値を乗じて得たもの」のいずれか低い方の数値以下でなくてはなりません。

したがって正解は 4

**問題 46** 建物の区分所有等に関する法律に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 区分所有建物のうち、構造上の独立性と利用上の独立性を備えた部分は、区分所有権の目的となる 専有部分の対象となり、規約により共用部分とすることはできない。
2. 規約を変更するためには、区分所有者および議決権の各4分の3以上の多数による集会の決議が必要となる。
3. 区分所有者は、敷地利用権が数人で有する所有権である場合、原則として、その有する専有部分と その専有部分に係る敷地利用権とを分離して処分することはできない。
4. 区分所有者以外の専有部分の占有者は、建物またはその敷地もしくは附属施設の使用方法について、 区分所有者が規約または集会の決議に基づいて負う義務と同一の義務を負う。

## 【答え】

### 1. 不適切

本来専有部分となるべき部分も、規約により共有部分とすることができます。

### 2. 適切

#### 規約(マンションに関するルール)

マンションに関する規約などは集会を開いて決議します。

[集会の決議要件]

分譲マンションでは、年1回以上、管理者が集会の招集をしなければいけません。

集会では区分所有法および議決権(専有部分の持分割合)によって決議します。

|               |           |
|---------------|-----------|
| 集会の招集         | 1/5以上     |
| 一般的事項         | 過半数の賛成    |
| 規約の設定、変更、廃止など | 4分の3以上の賛成 |
| 建替え           | 5分の4以上の賛成 |

### 3. 適切

敷地利用権が数人で有する所有権その他の権利である場合には、区分所有者は、その有する専有部分とその専有部分にかかる敷地利用権とを分離して処分することはできません。

### 4. 適切

専有部分の占有者は、建物や敷地・附属施設の使用方法については区分所有者と同じように規約や集会の決議に基づく義務を負います。

したがって正解は 1

**問題 47** 不動産の取得に係る税金に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 不動産取得税は、贈与により不動産を取得した場合であっても、その不動産の取得者に課される。
2. 一定の要件を満たす戸建て住宅(認定長期優良住宅を除く)を新築した場合、不動産取得税の課税標準の算定に当たっては、1戸につき最高1,200万円を価格から控除することができる。
3. 所有権移転登記に係る登録免許税の税率は、登記原因が贈与による場合と相続による場合では異なる。
4. 不動産に抵当権設定登記をする際の登録免許税の課税標準は、当該不動産の相続税評価額である。

【答え】

1. 適切

不動産取得税は不動産を購入したときや贈与を受けたときに取得者に課税されます。

2. 適切

1戸当たりの床面積50㎡以上240㎡以下の要件を満たす新築住宅を取得した場合、住宅に係る不動産取得税の課税標準から1戸につき1,200万円が控除されます。

(認定長期優良住宅は1,300万円)

3. 適切

不動産の所有権移転登記をする際の登録免許税の税率は、贈与による場合2%となります。

相続による場合は0.4%です。

4. 不適切

不動産の抵当権設定登記をする際の登録免許税の課税標準は、債権金額です。

したがって正解は 4

**問題 48** 個人が土地を譲渡した場合の譲渡所得等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 譲渡所得のうち、土地を譲渡した日の属する年の1月1日における所有期間が5年以下のものについては、短期譲渡所得に区分される。
2. 土地の譲渡が長期譲渡所得に区分される場合、課税長期譲渡所得金額に対し、原則として、20.42%の税率により所得税(復興特別所得税を含む)が課される。
3. 相続(限定承認に係るものを除く)により取得した土地を譲渡した場合、その土地の所有期間を判定する際の取得の日については、被相続人の取得時期がそのまま相続人に引き継がれる。
4. 譲渡するために直接要した仲介手数料は、譲渡所得の金額の計算上、譲渡費用に含まれる。

【答え】

1. 適切

譲渡した不動産の所有期間が5年以下の場合、短期譲渡所得となります。

2. 不適切

課税長期譲渡所得金額に対して課される所得税(復興特別所得税を含む)の税率は、15.315%です。

短期譲渡所得に係る所得税率は30.63%です。

3. 適切

相続により取得した土地を譲渡した場合、被相続人の取得費及び取得日を相続人に引き継がれます。

4. 適切

土地建物を譲渡する際に直接要した仲介手数料(印紙税、立退料など)は譲渡所得の金額の計算上、譲渡費用に含まれます。

したがって正解は 2

**問題 49** 居住用財産を譲渡した場合の3,000万円の特別控除(以下「3,000万円特別控除」という)および居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例(以下「軽減税率の特例」という)に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 3,000万円特別控除は、居住用財産で居住の用に供さなくなったものを譲渡する場合、居住の用に供さなくなった日の属する年の翌年の12月31日までに譲渡しなければ、適用を受けることができない。
2. 3,000万円特別控除は、居住用財産を配偶者に譲渡した場合には適用を受けることができない。
3. 3,000万円特別控除と軽減税率の特例は、同一の居住用財産の譲渡について、重複して適用を受けることができない。
4. 軽減税率の特例は、譲渡した日の属する年の1月1日における居住用財産の所有期間が20年を超えていなければ、適用を受けることができない。

【答え】

1. 不適切

3,000万円特別控除は、居住用財産を居住の用に供さなくなった日から3年を経過する年(3年目)の12月31日までに譲渡しなければ適用を受けることができない。

2. 適切

3,000万円特別控除は、居住用財産を配偶者など特別な関係がある人に譲渡した場合には適用を受けることができません。

3. 不適切

3,000万円特別控除と軽減税率の特例は、重複して適用を受けることができません。

4. 不適切

軽減税率の特例は、譲渡した日の属する年の1月1日における居住用財産の所有期間が10年を超えていなければ、適用を受けることができません。

したがって正解は 2

**問題 50** Aさんは、商業用店舗の建設等を通じた所有土地の有効活用について検討している。土地の有効活用の手法の一般的な特徴についてまとめた下表のうち、各項目に記載された内容が最も適切なものはどれ か。

| 有効活用の手法 | 土地の所有名義<br>(有効活用後) | 建物の所有名義    | Aさんの建設資金の<br>負担の要否 |
|---------|--------------------|------------|--------------------|
| 建設協力金方式 | Aさん                | デベロッパー     | 不要（全部または一部）        |
| 等価交換方式  | Aさんとデベロッパー         | Aさんとデベロッパー | 必要                 |
| 定期借地権方式 | Aさん                | 借地人        | 不要                 |
| 事業受託方式  | Aさんとデベロッパー         | Aさん        | 必要                 |

1. 建設協力金方式
2. 等価交換方式
3. 定期借地権方式
4. 事業受託方式

【答え】

1. 不適切

|                                        |                                                                                                                                              |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 建設協力金方式<br>(入居予定のテナントに建物の建設費を出してもらう方式) |                                                                                                                                              |
| 概要                                     | 建物は土地所有者が建設し、その建物に入居予定のテナントから貸与された保証金等を建設資金の一部または全部に充当して建物を建設する方式。建設完了後、テナントから保証金を差し引いた賃料を受け取る。                                              |
| メリット                                   | <ul style="list-style-type: none"><li>・テナントが利用する部分の建設費の半額から全額を負担する分、自己資金や借入を抑えることができる。</li><li>・テナントが中途解約した場合には、一般的に保証金の返済義務がなくなる。</li></ul> |
| デメリット                                  | <ul style="list-style-type: none"><li>・テナントが撤退したとき、残された建物の処理が複雑。</li></ul>                                                                   |

土地名義だけでなく建物も所有名義もAさんになります。

## 2. 不適切

| 等価交換方式<br>(土地を譲渡し、譲渡した分だけ建設後の建物を受け取る) |                                                                                                    |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 概要                                    | 所有者が土地を譲渡し、デベロッパーが建物を建設し(デベロッパーが建設資金を負担)、土地と完成後の建物の所有権を、お互いの資金提供割合に応じて分ける方法。<br>・全部譲渡方式と部分譲渡方式がある※ |
| メリット                                  | ・資金調達をしなくて済む<br>・土地の譲渡により、借入金等の資金負担がほとんどない。                                                        |
| デメリット                                 | 土地の一部を手放し、建物完成後、土地をデベロッパーと共有することになる。                                                               |

Aさんは建設資金を用意する必要はありません。建設資金はデベロッパーが準備します。

### 3. 適切

| 定期借地権方式<br>(一定期間土地を貸して、その地代を得る方式) |                                  |
|-----------------------------------|----------------------------------|
| 概要                                | 土地を一定期間貸し付けることにより地代収入を得ることができる方式 |
| メリット                              | 資金負担や手間がかからない                    |
| デメリット                             | 相続税が課税される場合、他の方法と比べると評価額が高くなる    |

Aさんは土地を貸すだけなので建設資金を用意する必要はありません。  
建設資金は、借地権者が用意します。

### 4. 不適切

| 事業受託方式<br>(業者に任せる) |                                                         |
|--------------------|---------------------------------------------------------|
| 概要                 | デベロッパーと呼ばれる不動産開発者に、計画や工事、管理を受託する方式。<br>※資金調達は土地の所有者が行う。 |
| メリット               | ・専門知識は不要<br>・自分の土地を手放さずに、有効活用できる。                       |
| デメリット              | デベロッパーに報酬を支払うことになり、建設工事費用の負担が大きくなる。                     |

土地の所有名義はAさんのままです。

したがって正解は 3

**問題 51** 民法上の贈与に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 贈与契約は、当事者の一方がある財産を無償で相手方に与える意思を表示し、相手方が受諾をする ことによって、その効力を生ずる。
2. 負担付贈与契約は、贈与者が、その負担の限度において、売買契約の売主と同様の担保責任を負う。
3. 定期の給付を目的とする贈与契約は、贈与者または受贈者の死亡によって、その効力を失う。
4. 贈与契約は、契約方法が書面か口頭かを問わず、いまだその履行が終わっていない場合であっても、各当事者がこれを解除することができない。

【答え】

1. 適切

贈与は、「贈与する人が自分の財産を贈与される人に無償で与える意思表示すること」「贈与される側がそれを受諾すること」の2つの要件を満たす必要があります。

2. 適切

負担付贈与契約とは、受贈者に一定の債務を負担させることを負わせる贈与です。

その負担の限度において、売買契約の売主と同様の負担を負います。

3. 適切

定期贈与は贈与者または受贈者の死亡によって失効します。

4. 不適切

口頭で行った贈与契約は、その履行が終わっていない部分について取り消すことができます。

したがって正解は 4

**問題 52** 贈与税に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 個人が同一年中に複数回にわたって贈与を受けた場合、同年分の当該個人の暦年課税に係る贈与税額の計算上、課税価格から控除する基礎控除額は、受贈者1人当たり最高で110万円である。
2. 贈与税の配偶者控除の適用を受けた場合、贈与税額の計算上、課税価格から基礎控除額のほかに配偶者控除として最高で3,000万円を控除することができる。
3. 相続時精算課税制度の適用を受けた場合、贈与税額の計算上、課税価格から控除する特別控除額は、特定贈与者ごとに累計で2,500万円である。
4. 相続時精算課税制度の適用を受けた場合、贈与税額の計算上、適用される税率は、一律20%である。

【答え】

1. 適切

贈与税の基礎控除額は、贈与を受けた人ごとに1年間で110万円です。1年間に複数回贈与を受けた場合でも基礎控除額は最高で110万円となります。

2. 不適切

贈与税の配偶者控除の適用を受けた場合、課税価格から基礎控除額のほかに最高2,000万円を控除することができます。

3. 適切

相続時精算課税制度の適用を受けると、特定贈与者ごとに累計で特別控除額2,500万円までの贈与であれば贈与税はかかりません。

4. 適切

特定贈与者からの贈与のうち2,500万円を超えた部分には一律20%の税率で贈与税が課されます。

したがって正解は 2

**問題 53** 民法上の相続分に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 代襲相続人が1人である場合、その代襲相続人の法定相続分は、被代襲者が受けるべきであった法定相続分の2分の1である。
2. 相続人が被相続人の配偶者と弟の合計2人である場合、配偶者および弟の法定相続分は、それぞれ 2分の1である。
3. 被相続人と父母の一方のみを同じくする兄弟姉妹の法定相続分は、父母の双方を同じくする兄弟姉妹の法定相続分の2分の1である。
4. 養子の法定相続分は、実子の法定相続分の2分の1である。

【答え】

1. 不適切

代襲相続人の相続分は、被代襲者であるその直系尊属の相続分と同じになります。2分の1に減ることはありません。

2. 不適切

相続人の組み合わせが、配偶者と第三順位の血族相続人である場合、配偶者の法定相続分は4分の3、血族相続人の法定相続分は4分の1となります。

3. 適切

被相続人と父母の一方のみを同じとする兄弟姉妹の法定相続分は、2分の1となります。

4. 不適切

養子の法定相続分は、実子と法定相続分と等しくなります。

したがって正解は 3

**問題 54** 相続人が負担した次の費用等のうち、相続税の課税価格の計算上、相続財産の価額から債務控除することができるものはどれか。  
なお、債務控除を受けるために必要とされる他の要件はすべて満たしており、2020年10月に相続が開始したものとする。

1. 被相続人が生前に購入した墓碑の購入代金で、相続開始時点で未払いのもの(負担した相続人が非居住無制限納税義務者である場合)
2. 被相続人に係る初七日および四十九日の法要に要した費用のうち、社会通念上相当と認められるもの(負担した相続人が居住無制限納税義務者である場合)
3. 被相続人が所有していた海外の不動産に係る公租公課で、被相続人が負担すべきもののうち、納付 期限が到来していて未払いのもの(負担した相続人が居住制限納税義務者である場合)
4. 被相続人が所有していた国内不動産に係る固定資産税のうち、相続開始時点で納税義務は生じているが、納付期限が到来していない未払いのもの(負担した相続人が相続または遺贈により財産を取得していない相続時精算課税適用者で、かつ、居住者である場合)

【答え】

|      | 控除できる                                                        | 控除できない                      |
|------|--------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 債務   | ・ 金融機関からの借入金<br>・ 未払いの医療費<br>・ 未払いの税金<br>・ 水道光熱費などの公共料金等の未払い | ・ 墓地・墓石・仏壇・仏具などの非課税財産に係る未払金 |
| 葬式費用 | ・ 通夜・葬式・火葬・納骨費用・告別式                                          | ・ 香典返戻費用<br>・ 法要費用          |

1. 不適切

生前に購入していた墓碑などの未払い金は、**債務控除することができません。**

2. 不適切

初七日や法事などの費用は、**債務控除できません。**

3. 不適切

居住制限納税義務者は、日本国内の財産についてのみ納税義務を負います。

国外財産については納税義務を負わず、国外財産に係る**債務控除は受けることもできません。**

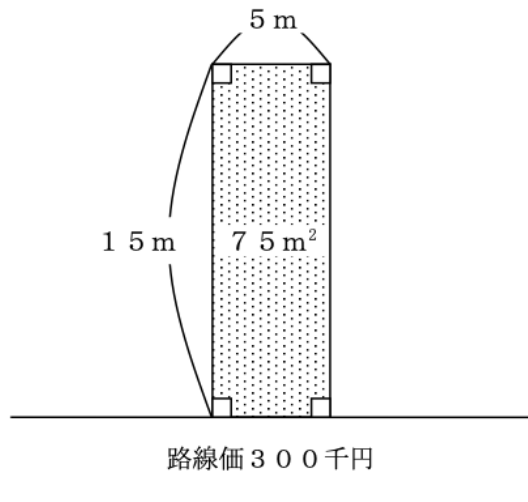
4. 適切

国内の不動産にかかる未払いの税金は**債務控除できます。**

したがって正解は 4

**問題 55** 普通住宅地区に所在している下記〈資料〉の宅地の相続税評価額(自用地評価額)として、最も適切なものはどれか。なお、記載のない事項については考慮しないものとする。

〈資料〉



＜奥行価格補正率表（一部抜粋）＞

| 地区区分<br>奥行距離 (m) | 普通住宅地区 |
|------------------|--------|
| 8 以上 10 未満       | 0.97   |
| 10 以上 12 未満      | 1.00   |
| 12 以上 14 未満      |        |
| 14 以上 16 未満      |        |

＜間口狭小補正率表（一部抜粋）＞

| 地区区分<br>間口距離 (m) | 普通住宅地区 |
|------------------|--------|
| 4 未満             | 0.90   |
| 4 以上 6 未満        | 0.94   |
| 6 以上 8 未満        | 0.97   |
| 8 以上 10 未満       | 1.00   |

＜奥行長大補正率表（一部抜粋）＞

| 地区区分<br>奥行距離<br>間口距離 | 普通住宅地区 |
|----------------------|--------|
| 2 以上 3 未満            | 0.98   |
| 3 以上 4 未満            | 0.96   |
| 4 以上 5 未満            | 0.94   |
| 5 以上 6 未満            | 0.92   |

1. 19,845千円
2. 20,304千円
3. 20,700千円
4. 20,952千円

【答え】

●資料より

- ・奥行価格補正率 奥行き15m : 1.00
- ・間口狭小補正率 間口5m : 0.94
- ・奥行長大補正率  $15\text{m} \div 5\text{m} = 3\text{m} : 0.96$

●資料より

路線価300千円とありますので、土地1㎡あたり評価額が300千円であることがわかります。

敷地面積は75㎡です。

[計算式]

宅地の自用地価額=

路線価×敷地面積×奥行価格補正率×間口狭小補正率×奥行長大補正率

$$300\text{千円} \times 75\text{㎡} \times 1.00 \times 0.94 \times 0.96 = 20304\text{千円}$$

したがって正解は 2

**問題 56** 相続税における家屋等の評価に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 貸家の価額は、「自用家屋としての価額×借家権割合×賃貸割合」の算式により計算した金額により評価する。
2. 借家権は、この権利が権利金等の名称をもって取引される慣行のない地域にあるものについては、評価しない。
3. 自用家屋の価額は、原則として、「その家屋の固定資産税評価額×1.0」の算式により計算した金額により評価する。
4. 現に建築中の家屋の価額は、その家屋の費用現価の70%相当額により評価する。

【答え】

1. 不適切

|                                              |                                              |
|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| <b>貸家建付地</b><br>→自己所有の土地に自己所有の<br>貸家が建っていること | 貸家建付地評価額=<br>自用地評価額×(1-借地権割合×<br>借家権割合×賃貸割合) |
|----------------------------------------------|----------------------------------------------|

2. 適切

借地権が評価されるのは、この権利が権利金等の名称を持っている**取引される慣行のある地域に限定**されます。

3. 適切

自家用屋は自宅のjことで、**固定資産税評価額**で評価します。

4. 適切

建築中の家屋の評価額は、課税時期における建築費用原価の**7割**相当額です。

したがって正解は 1

**問題 57** 小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例に関する次の空欄(ア)~(エ)にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、宅地等の適用面積の調整は考慮しないものとする。

| 特例対象宅地等の区分   | 減額の対象となる限度面積         | 減額割合  |
|--------------|----------------------|-------|
| 特定事業用宅地等     | 4 0 0 m <sup>2</sup> | (ア)   |
| 特定居住用宅地等     | (イ)                  | 8 0 % |
| 特定同族会社事業用宅地等 | (ウ)                  | 8 0 % |
| 貸付事業用宅地等     | 2 0 0 m <sup>2</sup> | (エ)   |

1. (ア) 5 0 %      (イ) 3 3 0 m<sup>2</sup>      (ウ) 4 0 0 m<sup>2</sup>      (エ) 5 0 %
2. (ア) 5 0 %      (イ) 4 0 0 m<sup>2</sup>      (ウ) 2 0 0 m<sup>2</sup>      (エ) 8 0 %
3. (ア) 8 0 %      (イ) 3 3 0 m<sup>2</sup>      (ウ) 4 0 0 m<sup>2</sup>      (エ) 5 0 %
4. (ア) 8 0 %      (イ) 4 0 0 m<sup>2</sup>      (ウ) 2 0 0 m<sup>2</sup>      (エ) 8 0 %

【答え】

[限度面積・減額割合]

| 区分  |             | 限度面積    | 減額割合   |
|-----|-------------|---------|--------|
| 居住用 | 特定居住用宅地     | (イ)330㎡ | 80%    |
|     |             |         |        |
| 事業用 | 特定事業用宅地     | 400㎡    | (ア)80% |
|     | 特定同族会社事業用宅地 | (ウ)400㎡ | 80%    |
|     | 貸付事業用宅地     | 200㎡    | (エ)50% |

※特定居住用宅地と特定事業用宅地を併用する場合、合計730㎡まで適用可能。

したがって正解は 3

**問題 58** 遺産分割対策等に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 被相続人の財産の維持や増加について特別の寄与をした相続人について認められる寄与分の額は、原則として共同相続人の協議によって定めるが、協議が調わないときは、寄与をした者の請求により家庭裁判所が寄与分を定める。

2. 代償分割により特定の財産(遺産)を取得した相続人から他の相続人に交付された代償財産が不動産や株式であっても、その不動産や株式を交付した相続人には、譲渡所得として所得税が課されることはない。

3. 被相続人が、推定相続人と話し合って生前に家庭裁判所に遺留分の放棄をする旨を申立てさせることは、遺産分割対策として効果的である。

4. 公正証書遺言により相続分や遺産分割方法を指定しておくことは、遺産分割における相続人間のトラブルの発生を防止する対策として効果的である。

**【答え】**

**1. 適切**

寄与分は他の相続人により決まりますが、協議が調わないときは申し立て請求をすることで家庭裁判所に判断をしてもらうことができます。

**2. 不適切**

株式などを代償財産として交付した場合、譲渡所得として所得税が課税される場合があります。

**3. 適切**

相続人は生前に家庭裁判所に遺留分を放棄する旨を申し立てることができます。

**4. 適切**

公正証書遺言で相続分や遺産分割方法を指定しておくことで、遺産分割のトラブルを防ぎ、相続手続きをスムーズに進められます。

したがって正解は 2

**問題 59** 相続対策における生命保険の活用に関する次の記述の空欄(ア)、(イ)にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

非上場会社のオーナー社長であるAさんの推定相続人は、妻Bさん、子Cさんおよび子Dさんの3人であり、Aさんの自社株以外の主な財産は、現預金だけである。将来、自己に相続が開始したときにおいて、自己の保有するすべての自社株を後継者である子Cさんに相続させるとともに、子Cさんは、他の相続人に対して代償財産を交付するという代償分割を実施することを検討している。この場合、交付する代償財産の財源として、契約者(=保険料負担者)および被保険者を(ア)、死亡保険金受取人を(イ)とする終身保険に加入することは効果的である。

1. (ア)子Cさん (イ)妻Bさんと子Dさん
2. (ア)Aさん (イ)子Cさん
3. (ア)子Cさん (イ)子Cさん
4. (ア)Aさん (イ)妻Bさんと子Dさん

【答え】

ア.

代襲財産の原資を用意するために生命保険に加入する場合には、被相続人になる予定の人を被保険者とすべきです。

イ.

代襲財産の原資を用意するために生命保険に加入する場合には、死亡保険金の受取人を、代襲財産を交付する予定の人とすべきです。

したがって正解は 2

**問題 60** 民法および法務局における遺言書の保管等に関する法律に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 被相続人の配偶者が配偶者居住権を取得するためには、あらかじめ被相続人が遺言で配偶者居住権を配偶者に対する遺贈の目的としておく必要があり、配偶者が、相続開始後の共同相続人による遺産分割協議で配偶者居住権を取得することはできない。
2. 各共同相続人は、遺産の分割前において、遺産に属する預貯金債権のうち、相続開始時の債権額の3分の1に法定相続分を乗じた額(1金融機関当たり150万円を上限)の払戻しを受ける権利を単独で行使することができる。
3. 遺言者が自筆証書遺言を作成する場合において、自筆証書遺言に財産目録を添付するときは、その目録も自書しなければ無効となる。
4. 遺言者が自筆証書遺言を作成して自筆証書遺言書保管制度を利用した場合、その相続人は、相続開始後、遅滞なく家庭裁判所にその検認を請求しなければならない。

【答え】

1. 不適切

配偶者居住権は、被相続人による遺言だけでなく、相続開始の共同相続人による遺産分割協議で取得することも可能です。

2. 適切

払い戻しできる金額は「**預貯金の額**×1/3×**法定相続分**」かつ「**1金融機関あたり150万円**」が上限です。

3. 不適切

|        | 作成方法                                                                                      | 証人   | 検認※                                                                    |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------|------------------------------------------------------------------------|
| 自筆証書遺言 | 遺言者が遺言の、全文、日付、氏名を自書し押印する。<br>遺言の全文は手書きで書く必要ありましたが、法改正により財産目録に関してはパソコン等での作成も認められるようになりました。 | 不要   | 必要<br>(自筆証書遺言保管制度を利用し、法務局に保管した場合は検認不要となります。<br><br>法改正<br>2020年7月1日以降) |
| 公正証書遺言 | 公証人2名以上の立会いのもと、遺言者が口述し、公証人が筆記する。                                                          | 2人以上 | 不要                                                                     |
| 秘密証書遺言 | 遺言者が遺言書を作成し、署名押印し、封印。公証人が日付等を記入する。パソコンや代筆も可能。                                             | 2人以上 | 必要                                                                     |

※検認とは、遺言書の偽造等を防止するための手続きで家庭裁判所が遺言書の内容を確認します。

#### 4. 不適切

自筆証書遺言書保管制度を利用した場合、家庭裁判所による検認は不要です。

(法改正2020年7月1日より施行)

したがって正解 2

(終)